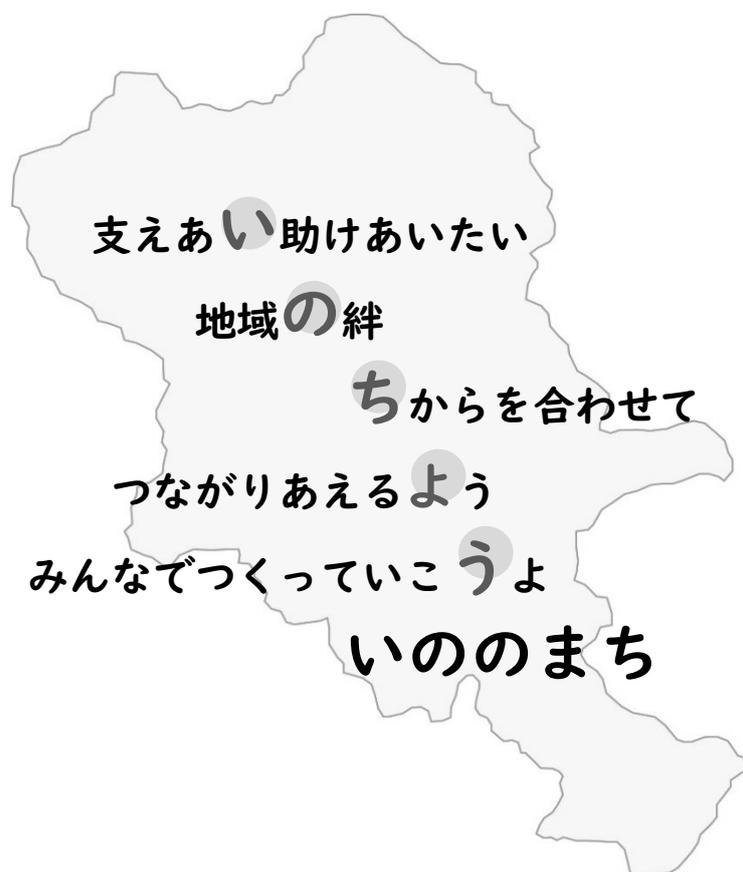


令和4年度～令和8年度

第3期

いの町地域福祉計画

いの町地域福祉活動計画



い の 町

いの町社会福祉協議会

はじめに



本町では、平成29年3月策定の「第2期いの町地域福祉計画・いの町地域福祉活動計画」により、地域の皆様が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、本町におきましても人口減少と相反するように高齢者のみの世帯の増加や、一人暮らしの方も増えています。コロナ禍と相まって、地域におけるつながり力が弱まっており、「8050問題」をはじめ、ひきこもり、介護、貧困といった複合的な要因から生きづらさを抱えた方が増えてきました。地域の福祉課題は複雑・多様化しています。制度になじまない隙間を埋めるためには、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、地域福祉の機能を高めていく必要があります。

そこで、地域福祉を推進する指針として、「第3期いの町地域福祉計画・いの町地域福祉活動計画」を策定しました。第2期計画に掲げた基本理念「一人暮らしになっても“一人ぼっちを感じず、いの町にずっと住みたい、住んでよかった”と思える町づくりを目指します。」を継承し、さらには本町を取り巻く課題を踏まえ、子ども・障害・高齢・生活困窮などの制度や分野の枠を超えて、相談支援や地域づくりを実施する重層的支援体制の整備に取り組み、地域共生社会を目指していきます。

なお、今計画も、いの町社会福祉協議会とは車の両輪であることから、「地域福祉活動計画」と併せて作成し、一体的に地域福祉の推進をはかってまいります。計画の趣旨、理念をご理解のうえ、計画の推進にご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画策定にあたり多大なるご尽力を賜りました「いの町地域福祉計画策定委員会」委員をはじめ関係者の皆様、アンケート調査やヒアリング調査で貴重なご意見をいただきました町民の皆様や関係団体の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和4年3月

いの町長 池田 牧子

いの町地域福祉活動計画の策定にあたって



町民の皆様には、平素より地域福祉活動にさまざまな形で関わり、その推進にご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、いの町社会福祉協議会の運営及び諸事業に関しまして、多大なご理解とご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進行し、加えて経済格差の拡大も指摘される中であって、社会的孤立や生活困窮の問題など、地域生活にかかわる課題は多様化・複雑化しています。制度の狭間で必要な支援が行き届かず、ひきこもりや8050問題など福祉をめぐるさまざまな問題だけでなく、毎年のように発生する災害への備えも地域を取り巻く大きな課題のひとつとなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での福祉活動やボランティア活動は休止や延期、活動の自粛を余儀なくされました。そのため、人々の交流は少なくなり、「集まって何かをする」という、当たり前に行われていたことが、これまでと同じやり方ではできなくなってしまいました。しかし、お互いに声を掛け合い、支え合い、助けあって生活することの必要性を感じ、新たな方法を見いだしながら活動を継続されている方々が地域には多数おられます。

いの町社会福祉協議会では、本活動計画を広く町民の皆様にお伝えするとともに、計画を推進することでお互いに支え合う心、ともに思いやる心をもって活動されている方々の想いに寄り添い、地域住民や関係機関・団体とともに人と人とのつながりを再構築しながら、町民の皆様がその人らしくいきいきとした生活を安心して送ることができる笑顔あふれる地域を目指して、居場所づくり・仕組みづくり・地域づくりに取り組みたいと考えています。

最後に、本活動計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました策定委員の皆様をはじめ、アンケートやヒアリング等において、ご協力いただきました多くの住民の皆様、関係団体、事業所の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人 いの町社会福祉協議会 会長 町田 好徳

目 次

第1章 第3期計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景	2
2 計画の位置づけ	6
3 計画の期間	8
4 計画の策定過程	9
5 圏域と小地域の設定	10
第2章 町の地域福祉を取り巻く現状と課題	13
1 現状	14
① 統計からみるいの町	14
② 住民アンケート調査結果からみるいの町	25
③ ヒアリング調査結果からみるいの町	30
2 第2期計画の振り返りと本計画に向けての課題整理	32
第3章 計画の基本構想	37
1 基本理念	38
2 計画の柱	39
3 施策の体系	40
第4章 施策の展開	41
計画の柱1 地域の相談機能と支援体制づくり	42
計画の柱2 住民主体のつどいの充実	49
計画の柱3 みんなで進める地域づくり	50
第5章 計画の推進	55
1 計画の推進体制	56
2 計画の推進体制図	57
第6章 地区カルテ	59
資料編	75
1 いの町地域福祉計画策定委員会設置要綱	76
2 いの町地域福祉計画策定委員会委員名簿	78
3 いの町地域福祉推進ワーキングチーム名簿	79
4 統計調査結果	80
5 用語解説	82
6 小地域と行政区の対照表	88

第1章

第3期計画の策定にあたって

Ⅰ 計画策定の背景

(1) 地域福祉とは

地域には、子どもから高齢者まで、また障害のある人や生活に困っている人など、さまざまな人が暮らしています。そのすべての人々が住み慣れた場所で安心して暮らしていくために、行政や社会福祉協議会、事業者やボランティア団体などのほか、住民自身も互いに協力して、地域のさまざまな問題の解決に向けて取り組むことを「地域福祉」といいます。

人々が生活を送る場所としての地域が、そこに住む人々にとって住みやすい場所となるためには、公的な制度（公助）だけでなく、家族を含めた住民自らの活動（自助）や隣近所や地域で活動する団体がお互いに助け合うこと（互助・共助）も合わせて大切になります。

これからのまちづくりでは、住民一人ひとりが地域社会の一員であることを認識し、さまざまな立場の人々が共に相互協力（協働）しながら地域福祉を推進していくことが重要です。

自助、互助・共助、公助の考え方

じ じょ 自 助 (自分・家族)	ご じょ 互 助 (隣近所)	きょう じょ 共 助 (地域)	こう じょ 公 助 (行政)
個人や家族による 助け合い・支え合い	身近な人間関係の中での <u>自発的</u> な助け合い・支え合い	地域で暮らす人・活動団体・行政等の協働による <u>組織的</u> な助け合い・支え合い	公的な制度として福祉サービスの提供による支え合い



住民と行政の相互協力（協働）の領域

(2) 地域共生社会の実現

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

いの町（以下、「町」という。）では、人口減少や高齢化が進み、地域のつながり力が弱体化しています。地域活動に現役世代が集まりにくい状況や、お世話役の担い手不足などが懸念される一方で、ひきこもりや生活困窮、虐待といった深刻な問題も起こっています。身近なところでは、高齢者だけの世帯の増加を実感することが多くなり、空き家やごみ屋敷を目にすることも増えてきました。

町では、こうした住民の抱える課題に対して、今までの相談支援や地域づくり支援の取組を活かし、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような“複雑化・複合化した支援ニーズ”に対応する包括的な支援体制を構築するため「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」といった重層的支援体制の整備に取り組み、地域共生社会の実現を目指しています。

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する

市町村の重層的な支援体制の構築の支援

社会福祉法に基づく新たな事業「**重層的支援体制整備事業**」の創設

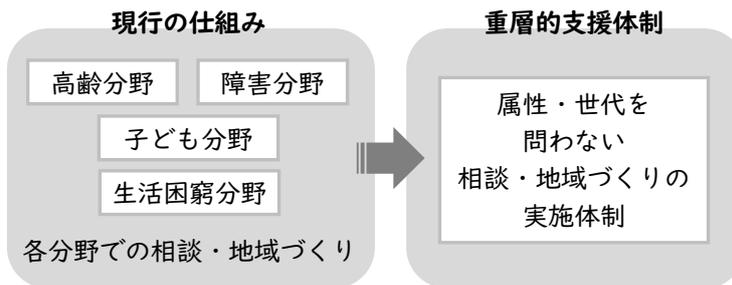
○市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設**する。

○新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく**任意事業**。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須。

○新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、**交付金を交付**する。

■相談支援・地域づくり事業の一体的実施

○各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。



※厚生労働省の資料を基に作成

新たな事業の全体像

I 相談支援

包括的な相談支援の体制

- ・ 属性や世代を問わない相談の受け止め
- ・ 多機関の協働をコーディネート
- ・ アウトリーチも実施



II 参加支援

- ・ 既存の取組で対応できる場合は、既存の取組を活用
- ・ 既存の取組では対応できない狭間のニーズにも対応（既存の地域資源の活用方法の拡充）

■狭間のニーズへの対応の具体例

- ・ 就労支援
- ・ 見守り等居住支援
- ・ 生活困窮者の就労体験に、経済的な困窮状況にないひきこもり状態の者を受け入れる 等

III 地域づくりに向けた支援

住民同士の顔の見える関係性の育成支援

- ・ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
- ・ 多分野のプラットフォーム形成など、交流・参加・学びの機会のコーディネート



⇒新たな参加の場が生まれ、地域の活動が活性化

I～IIIを通じ、

- ・ 継続的な伴走支援
- ・ 多機関協働による支援を実施

I～IIIの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。

- (ア) 狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
- (イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づき生まれ、相談支援へ早期につながる
- (ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる

※厚生労働省の資料を基に作成

(3) 計画策定の目的

町といの町社会福祉協議会（以下、「町社協」という。）では、平成29年3月に「第2期いの町地域福祉計画・いの町地域福祉活動計画」（以下、「第2期計画」という。）を策定し、小地域単位での福祉コミュニティづくりの推進を全体目標に掲げて、地域福祉を推進してきました。

このたび、第2期計画の計画期間満了を迎えたことから、令和4年度～令和8年度の5年間の目標や取組を示す「第3期いの町地域福祉計画・いの町地域福祉活動計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

■地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

「地域福祉」を進めるための基本的な考え方を示すものとして位置づけられるのが、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」です。これらを一体的に策定することで、地域福祉を町ぐるみで推し進めます。

計画名	概要
地域福祉計画	地域福祉を推進していくための理念や目標を定め、その実現のための基盤や体制づくりなど <u>総合的な方向性を示す</u> ことを目的とする計画です。
地域福祉活動計画	「地域福祉計画」の理念や目標を踏まえつつ、地域住民や事業者、ボランティア団体などと連携し、地域福祉を推進していくための <u>具体的な取組を示す</u> ことを目的とする計画です。

2 計画の位置づけ

(1) 法的根拠

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づき、市町村が策定します。

一方、「地域福祉活動計画」は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられている社会福祉協議会が中心となって策定します。

■社会福祉法（抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

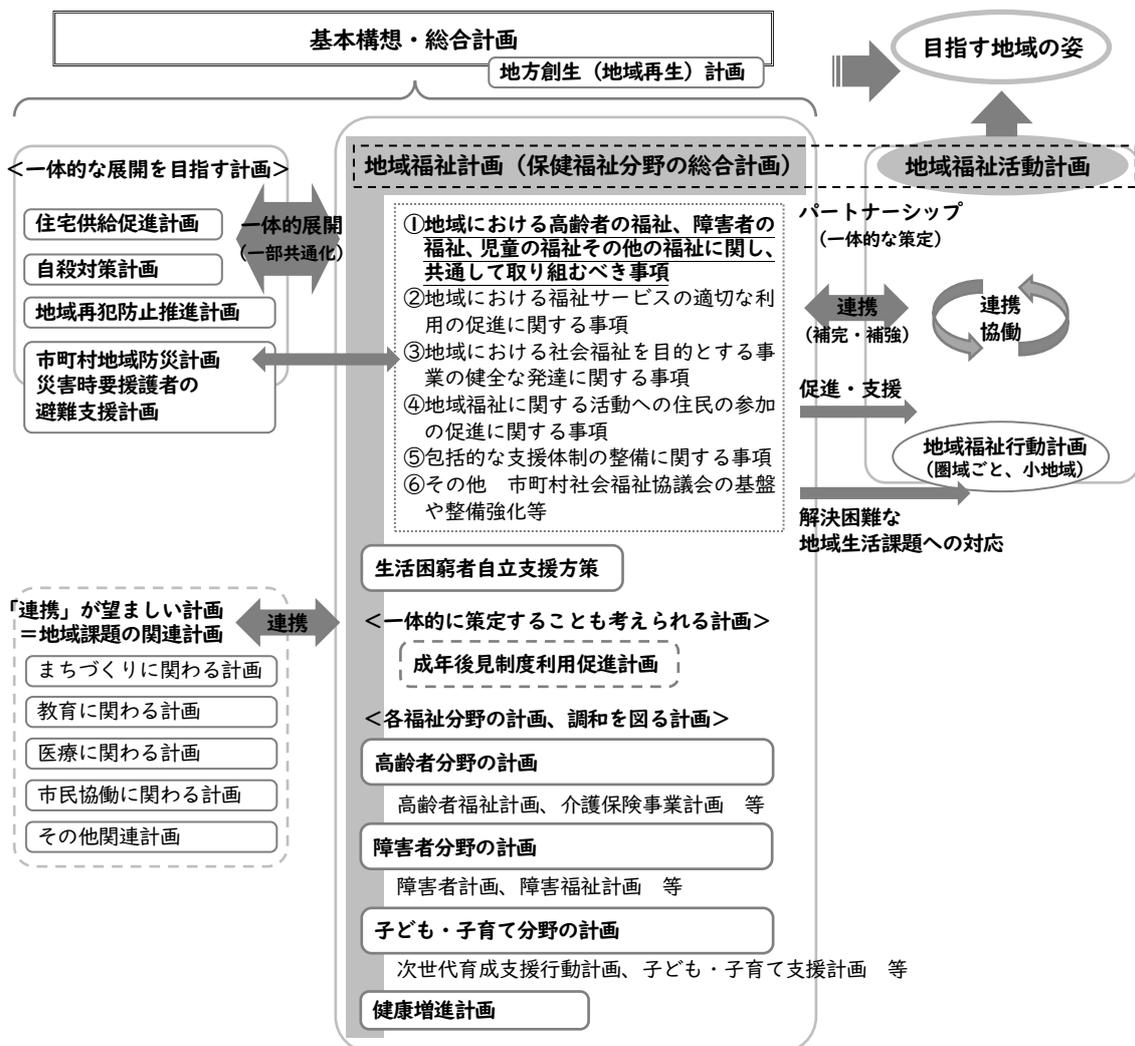
(2) 関連計画との関係

本計画は、高知県の地域福祉支援計画を参酌して策定するとともに、町政運営の最上位計画である「いの町第2次振興計画」と整合性を図ります。

また、本計画は、福祉分野の「上位計画」と位置づけられます。高齢者や障害者、子どもといった対象ごとに計画が策定されていますが、これらに共通する事項を本計画に盛り込みます。さらに、福祉分野だけでなく、就労や教育、防災・安全など、生活全般に関する分野に横断して連携を図ります。

なお、本計画は、再犯の防止等の推進に関する法律に基づく「いの町再犯防止推進計画」を包含するとともに、別で定める「いの町成年後見制度利用促進計画」の一部を含みます。

地域福祉計画と諸計画の関係性・イメージ



※社会福祉法人全国社会福祉協議会

「地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画の策定・改訂ガイドブック」の資料を基に作成

3 計画の期間

本計画は、令和4（2022）年度～令和8（2026）年度の5年間を計画期間とします。なお、社会動向の変化や計画の進捗状況に対応して、計画の見直しを行います。

町の分野別計画の計画期間

計画名	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
振興計画	第2次				第3次		
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	第2期				第3期		
地域福祉計画・ 地域福祉活動計画	第2期	第3期					第4期
高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	第8期			第9期			
障害者計画	第3期			第4期			
障害福祉計画・ 障害児福祉計画	第6期 第2期			第7期 第3期			
子ども・子育て 支援事業計画	第2期				第3期		
健康増進計画 食育推進計画 自殺対策計画	第3期 第2期 第1期			第4期 第3期 第2期			

4 計画の策定過程

本計画の策定にあたり、住民アンケート調査や福祉関係団体等へのヒアリング調査、パブリックコメントを実施し、住民や地域福祉の活動者の意見を広く聴取しました。

そして、庁内各課を中心に組織した「いの町地域福祉推進ワーキングチーム」で策定にかかる作業や検討等を重ね、福祉関係団体や地域の代表者等で構成される「いの町地域福祉計画策定委員会」での審議を経て、本計画を策定しました。

■住民参画の状況

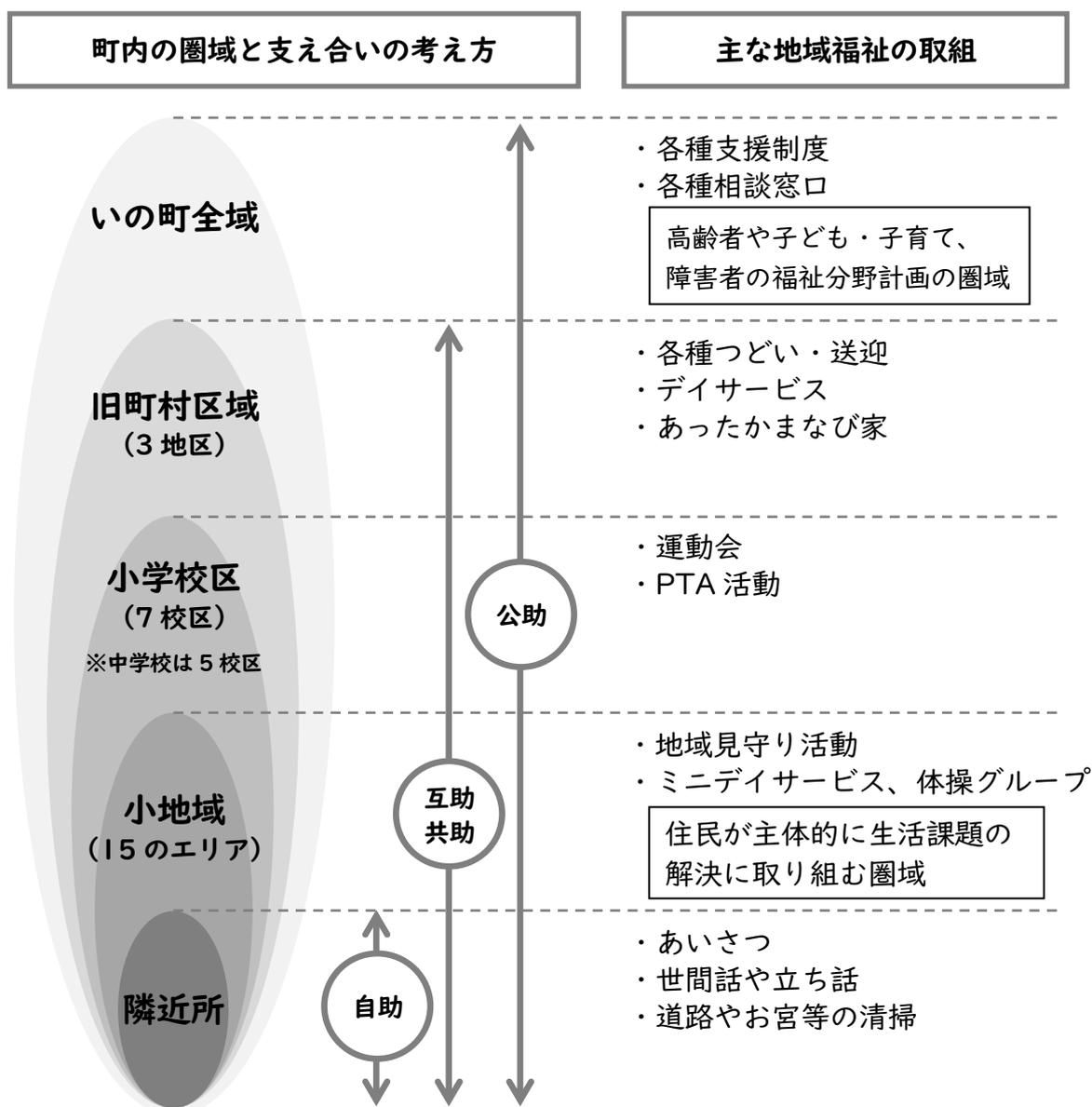
区分	概要
住民アンケート調査	対象者：町内在住の18歳以上の人 調査方法：調査票を郵送で配付・回収 調査期間：令和3年7月8日～令和3年7月26日 配布数：1,100件 回収数：485件（回収率：44.1%）
中学生アンケート調査	対象者：町内の中学2年生（全員） 調査方法：調査票を学校で配付・回収 調査期間：令和3年9月1日～令和3年10月15日 配布数：146件 回収数：130件（回収率：89.0%）
団体ヒアリング調査	対象：福祉にかかわる団体16団体 調査方法：電話や訪問で聞き取り 調査期間：令和3年7月7日～令和3年8月31日
民生委員・児童委員 ヒアリング調査	対象者：町内の民生委員・児童委員（全員） 調査方法：調査票を直接配付・郵送で回収 調査期間：令和3年8月11日～令和3年9月24日 配布数：105件 回収数：89件（回収率：84.8%）
パブリックコメント	令和4年2月16日～令和4年3月2日の期間、計画の素案を町ホームページ等で公表し、意見を募集しました。

5 圏域と小地域の設定

(1) 圏域の設定

日常生活の中で「地域」というと、隣近所から町全域まで、さまざまな範囲が思い浮かびます。地域で福祉を進めていくためには、どの取組をどの範囲（＝圏域）で展開していくか、その設定が重要になります。

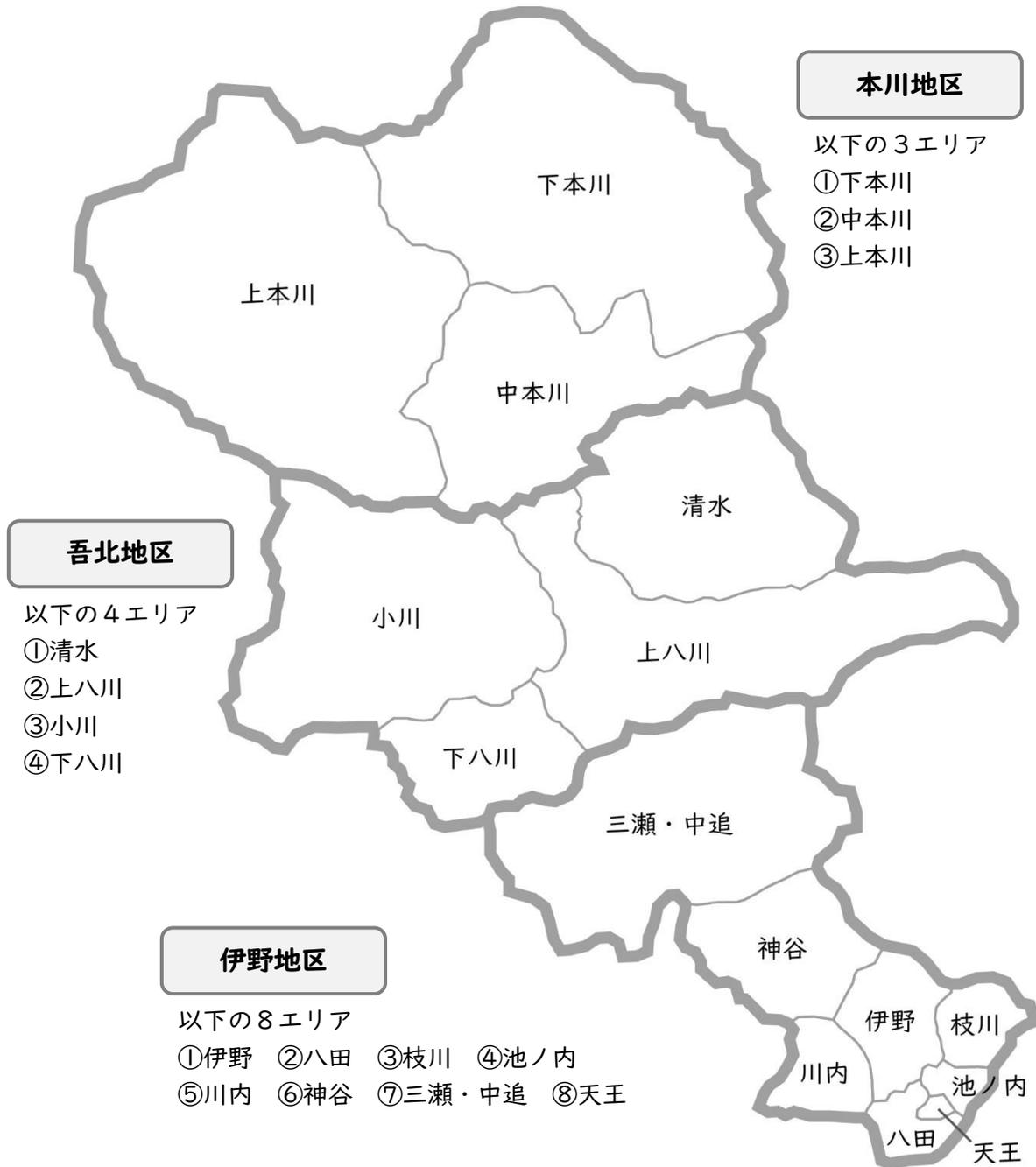
本計画では、本町を「いの町全域」、「旧町村区域（3地区）」、「小学校区（7校区）」、「小地域（15のエリア）」、「隣近所」の5つの圏域に分けました。それぞれの圏域で、自助・互助・共助・公助による支え合いが展開され、町全体では重層的に地域福祉の取組が進められることとなります。



(2) 小地域の設定

平成24年3月に策定した「いの町地域福祉計画・いの町地域福祉活動計画」で、町内を15のエリアに分けた「小地域」を設定しました。町社協の地域福祉活動の圏域である支会単位を取り入れた考え方で、第2期計画でも継承され、小地域単位での福祉コミュニティづくりが進められてきました。本計画でも、この小地域の考え方を継承します。

15の小地域エリア



第2章

町の地域福祉を取り巻く現状と課題

Ⅰ 現状

① 統計からみるいの町

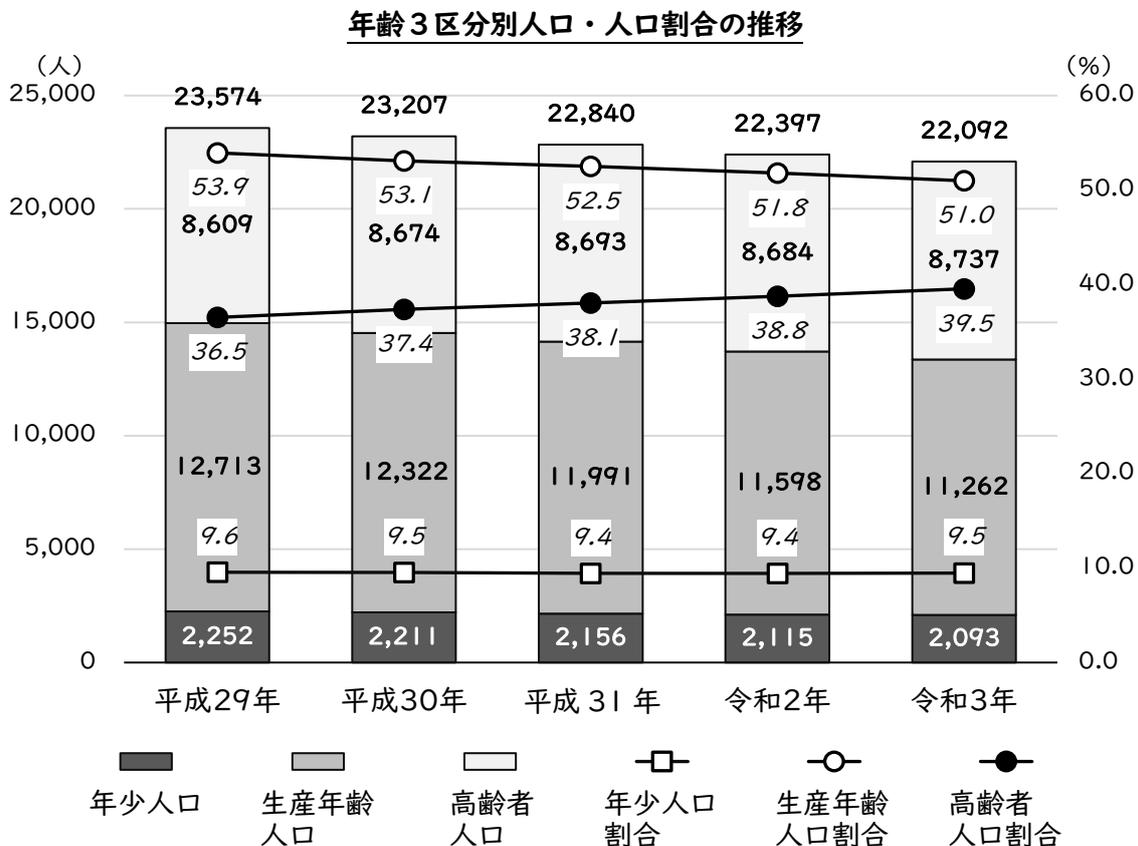
(1) 人口の状況

年齢3区分別人口・人口割合の推移【町全体】

町の人口は減少傾向が続いています。令和3年の総人口は22,092人で、平成29年と比べて1,482人減少（減少率6.3%）しています。

年齢区分別にみると、0歳～14歳の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口は、平成29年から減少傾向が続いています。一方、65歳以上の高齢者人口は、平成31年から令和2年にかけて9人減少した以外は、年々増加しています。

人口割合をみると、高齢者人口の割合（高齢化率）は上昇を続け、令和3年は39.5%となっています。平成29年と比べて3.0ポイント増加しています。また、年少人口の割合は横ばいですが、生産年齢人口の割合は減少傾向が続いています。



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

年齢3区分別人口・人口割合の推移【地区別】

伊野、吾北、本川の3地区すべてで、人口の減少が続いています。平成29年から令和3年にかけての人口減少率は、伊野地区5.0%、吾北地区15.5%、本川地区15.8%となっています。

年齢区分別にみると、伊野地区の高齢者人口は平成29年から増加傾向が続き、本川地区の年少人口が令和2年から令和3年にかけて4名増加しています。それ以外は、年々減少しています。

人口割合をみると、高齢者人口の割合（高齢化率）は、本川地区で令和2年から令和3年にかけて0.1ポイント減少した以外は、上昇を続けています。生産年齢人口の割合は、すべての地区で減少傾向が続いています。年少人口の割合は、伊野地区では横ばい、吾北地区は減少傾向が続き、本川地区は平成29年から平成31年にかけて減少した後、令和2年から令和3年にかけて1.2ポイント上昇しています。

■伊野地区

年齢3区分別人口や人口割合の推移は、町全体と同じような傾向となっています。

令和3年の高齢者人口は7,355人で、平成29年と比べて252人増加（増加率3.5%）しています。一方、令和3年の生産年齢人口は10,339人で、平成29年と比べて1,183人減少（減少率10.3%）しています。

■吾北地区

町全体では、高齢者人口の割合よりも生産年齢人口の割合の方が高い状況が続いていますが、吾北地区では逆の傾向となっています。令和3年の高齢者人口の割合は56.9%で、町全体の割合と比べて17.4ポイント上回り、3地区で最も高齢化率の高い地区となっています。

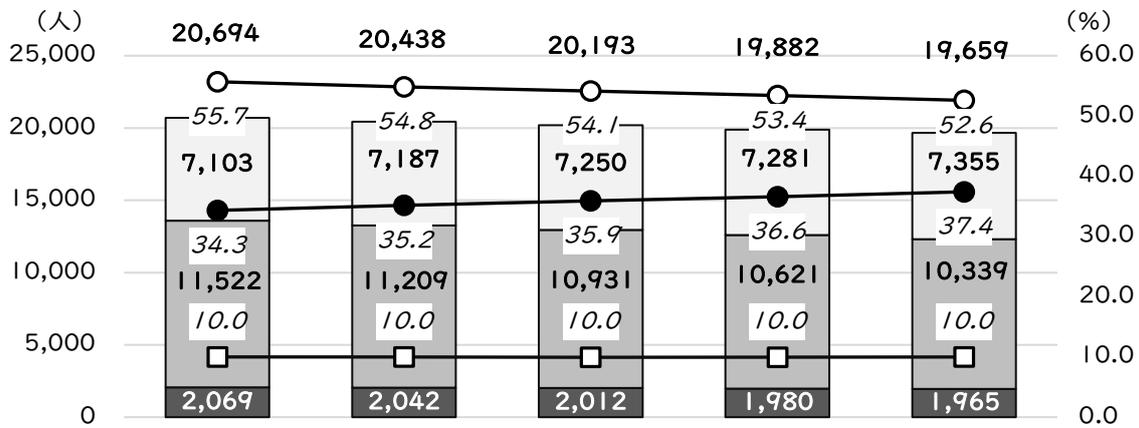
令和3年の高齢者人口は1,144人で、平成29年と比べて91人減少（減少率7.4%）しています。また、令和3年の生産年齢人口は774人で、平成29年と比べて225人減少（減少率22.5%）しています。

■本川地区

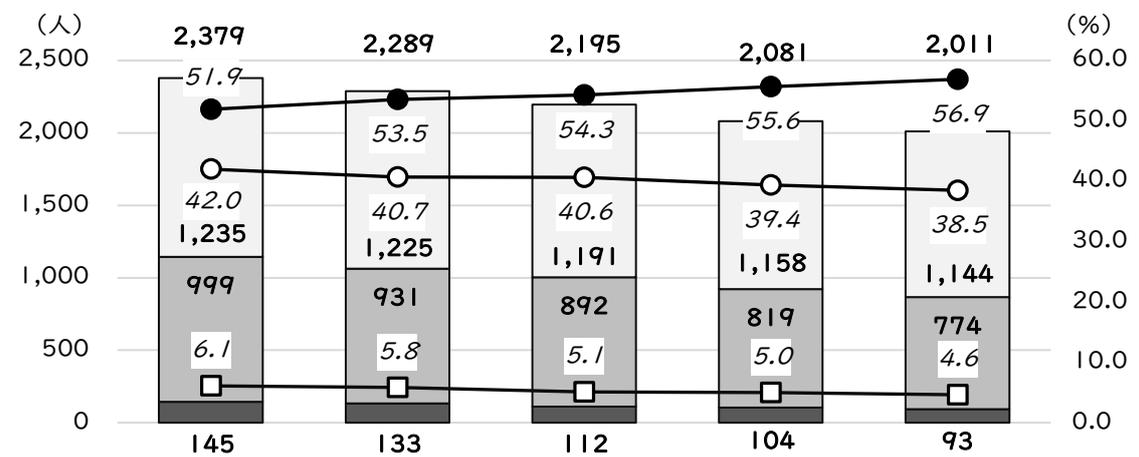
吾北地区と同様に、高齢者人口の割合の方が生産年齢人口の割合よりも高い状況が続いています。令和3年の高齢者人口は238人で、平成29年と比べて33人減少（減少率12.2%）しています。また、令和3年の生産年齢人口は149人で、平成29年と比べて43人減少（減少率22.4%）しています。

各地区の年齢3区分別人口・人口割合の推移

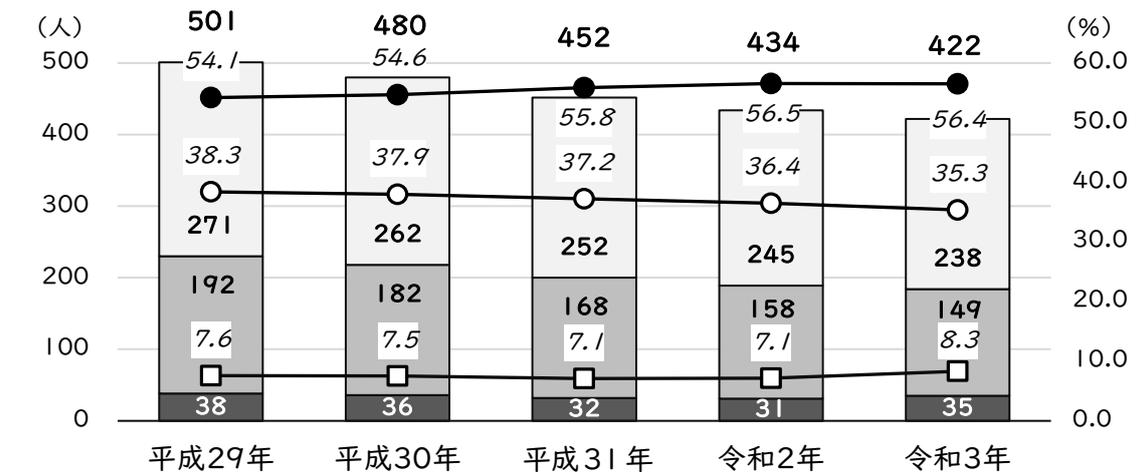
■伊野地区



■吾北地区



■本川地区



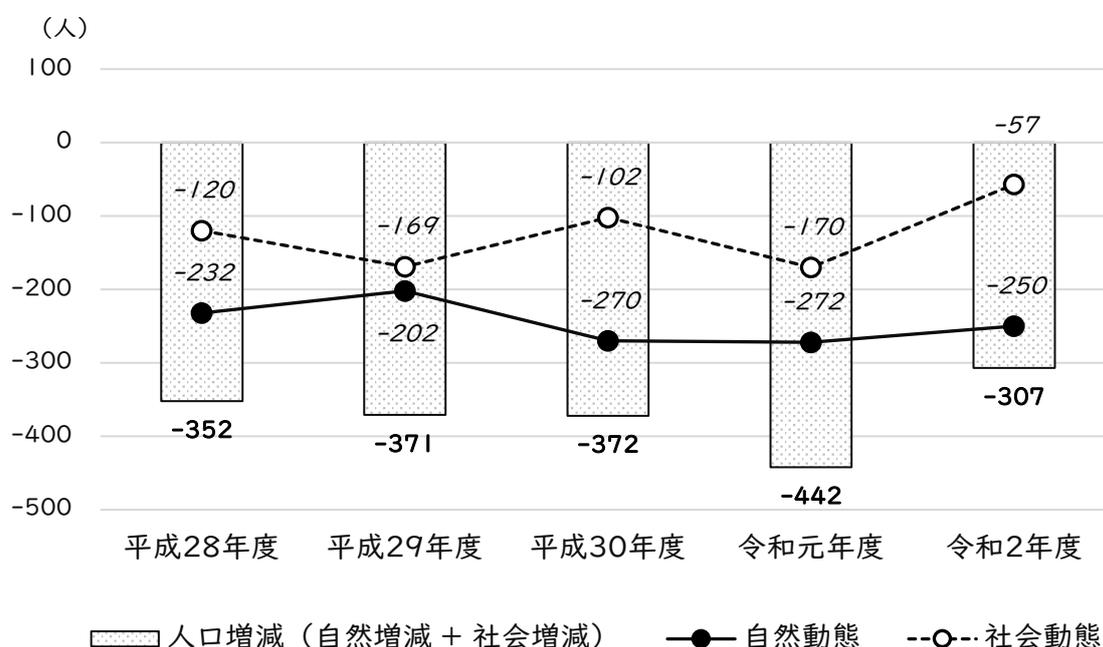
年少人口
 生産年齢人口
 高齢者人口
 年少人口割合
 生産年齢人口割合
 高齢者人口割合

人口動態の推移【町全体】

出生・死亡からみる「自然動態」は、毎年度200人を超える自然減になっています。一方、転入・転出からみる「社会動態」は、令和元年度までは毎年度100人を超える転出超過が続いていましたが、令和2年度は減少幅が縮小しています。

自然増減と社会増減を合わせた人口増減（人口の動き）は、毎年度300人を超える減少が続いています。

人口動態の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日～翌年3月末の期間）

人口動態の推移【地区別】

自然増減と社会増減を合わせた人口増減は、平成28年度に本川地区で増加した以外はマイナスで推移しています。

自然動態をみると、すべての地区で自然減が続いています。

社会動態をみると、吾北地区や本川地区は、伊野地区と比べて転出超過の数が少なく、転入超過となった年度もあります。

■伊野地区

自然動態や社会動態は、町全体と同じような傾向となっています。自然減と転出超過が続き、人口増減はマイナスで推移しています。

令和2年度の人口増減は240人減で、前年度よりも減少幅が74人縮小しています。転出超過の数が前年度よりも67人縮小したのが要因です。

■吾北地区

自然動態は自然減が続いていますが、社会動態は令和元年度まで続いていた転出超過が令和2年度には転入超過に転じています。人口増減はマイナスで推移しています。

令和2年度の人口増減は59人減で、前年度よりも減少幅が50人縮小しています。37人の転出超過から1人の転入超過に転じたのが要因です。

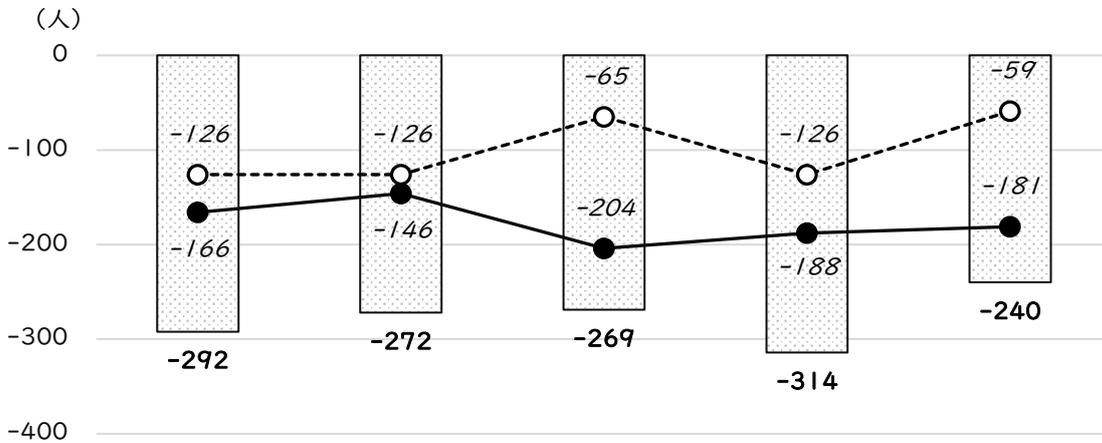
■本川地区

自然動態は自然減が続いていますが、社会動態は平成28年度と令和2年度に転入超過となっています。人口増減は平成29年度以降、マイナスで推移しています。

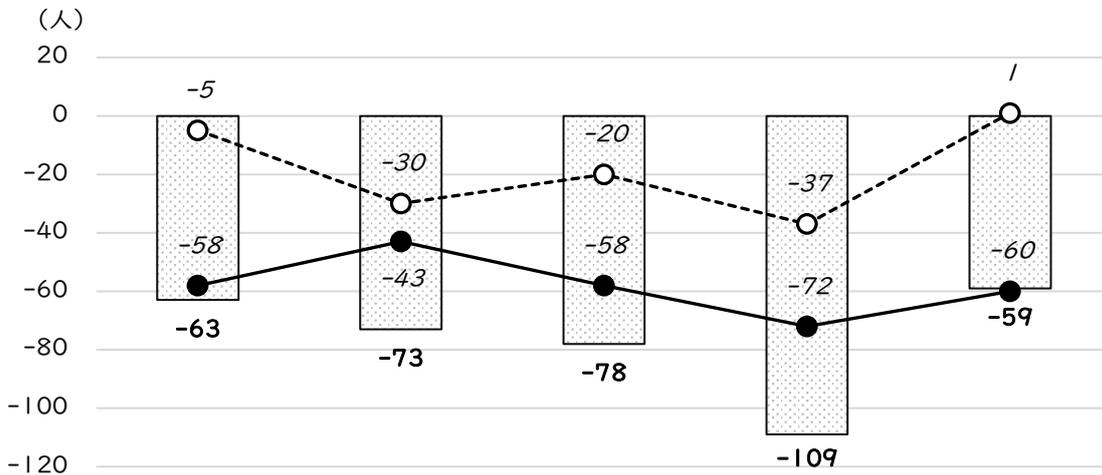
令和2年度の人口増減は8人減で、前年度よりも減少幅が11人縮小しています。7人の転出超過から1人の転入超過に転じたのが要因です。

各地区の人口動態の推移

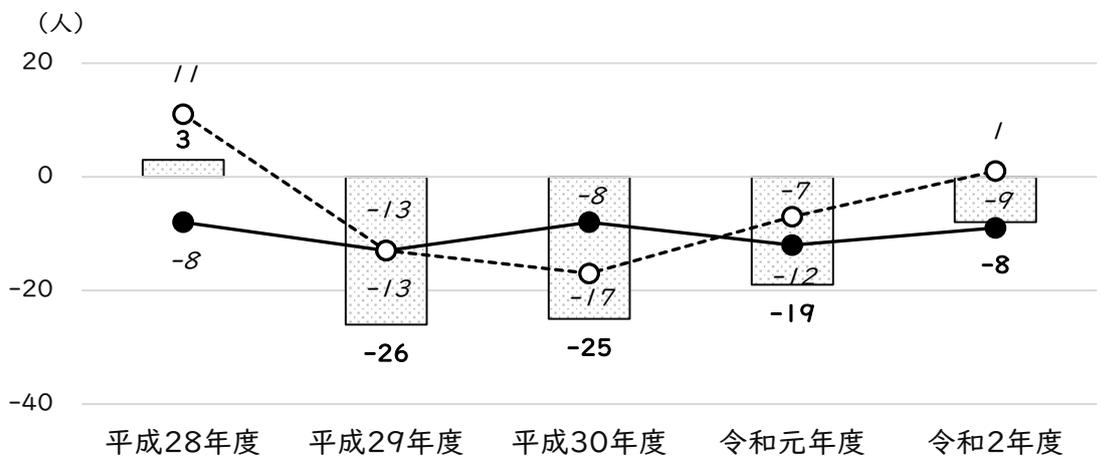
■伊野地区



■吾北地区



■本川地区



人口増減 (自然増減 + 社会増減)
 自然動態
 社会動態

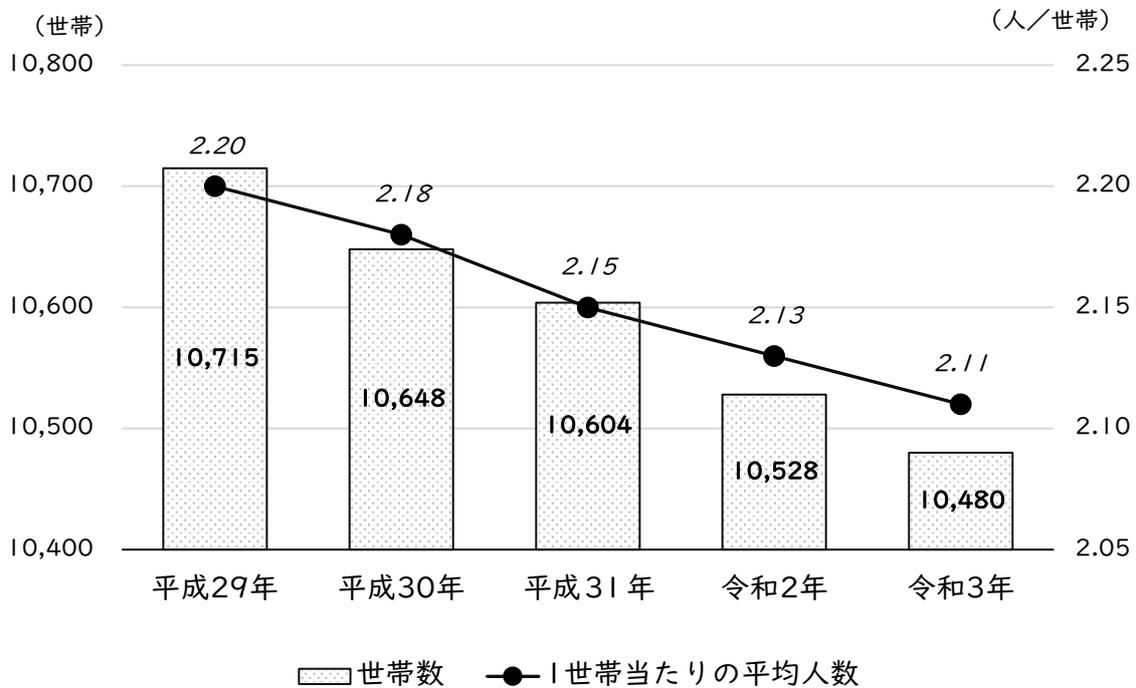
(2) 世帯の状況

世帯数及び1世帯当たりの平均人数の推移【町全体】

町の世帯数も減少傾向が続いています。令和3年の世帯数は10,480世帯であり、平成29年と比べて235世帯減少（減少率2.2%）しています。

一方、1世帯当たりの平均人数は、令和3年で2.11人となっています。世帯数の減少率よりも人口の減少率の方が大きく、1世帯当たりの平均人数も下降が続いています。

世帯数及び1世帯当たりの平均人数の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

世帯数及び1世帯当たりの平均人数の推移【地区別】

伊野、吾北、本川の3地区ごとに世帯数の推移の傾向は異なりますが、令和3年の世帯数は、すべての地区で平成29年と比べて減少しています。平成29年から令和3年にかけての世帯数減少率は、伊野地区0.9%、吾北地区10.3%、本川地区9.8%となっています。

1世帯当たりの平均人数は、本川地区で平成29年から平成30年にかけて横ばいだったことを除くと、すべての地区で減少傾向が続いています。

■伊野地区

世帯数は平成29年から平成31年にかけて増減した後、減少が続いています。令和3年の世帯数は9,118世帯で、平成29年と比べて80世帯減少しています。

令和3年の1世帯当たりの平均人数は2.16人で、平成29年と比べて0.09人減少しています。

■吾北地区

世帯数は年々減少しています。令和3年の世帯数は1,096世帯で、平成29年と比べて126世帯減少しています。

令和3年の1世帯当たりの平均人数は1.83人で、平成29年と比べて0.12人減少しています。

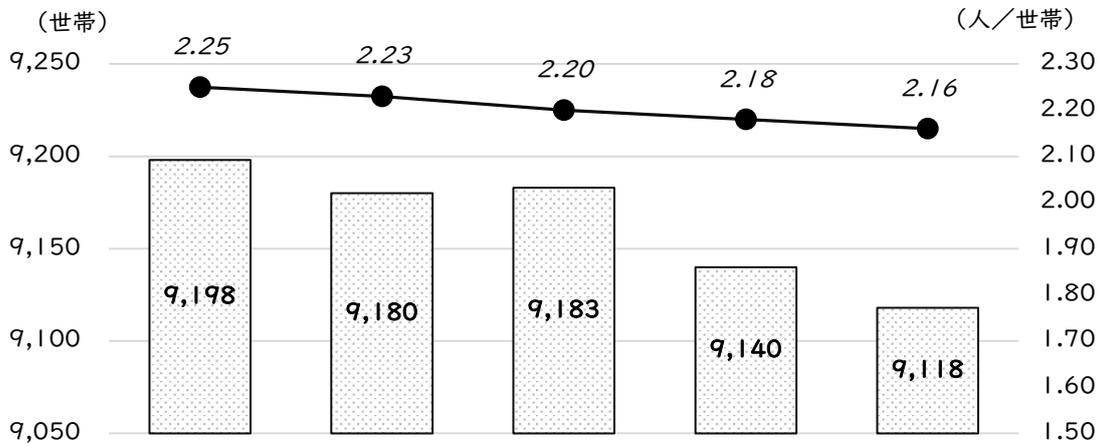
■本川地区

世帯数は平成29年から令和2年にかけて減少した後、令和3年は前年比1世帯増加しています。令和3年の世帯数は266世帯で、平成29年と比べて29世帯減少しています。

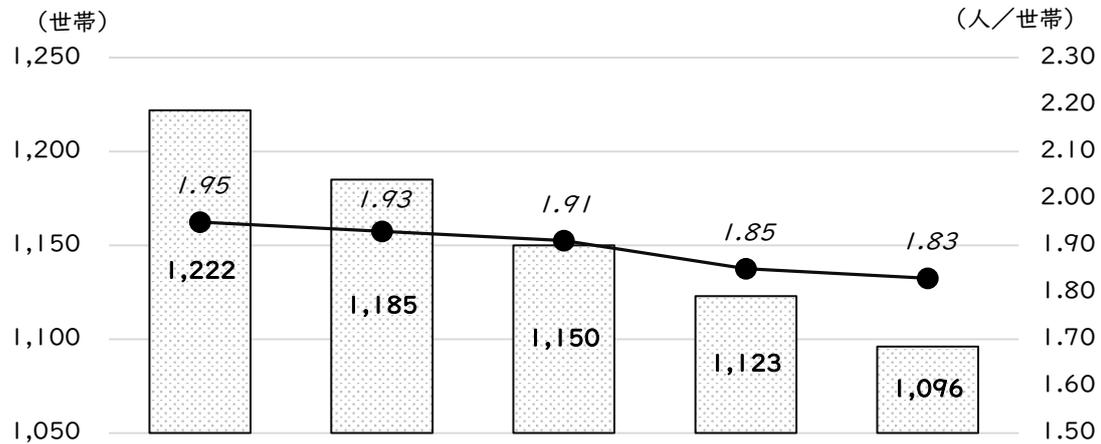
令和3年の1世帯当たりの平均人数は1.59人で、平成29年と比べて0.11人減少しています。1世帯当たりの平均人数が最も少ない地区です。

各地区の世帯数及び1世帯当たりの平均人数の推移

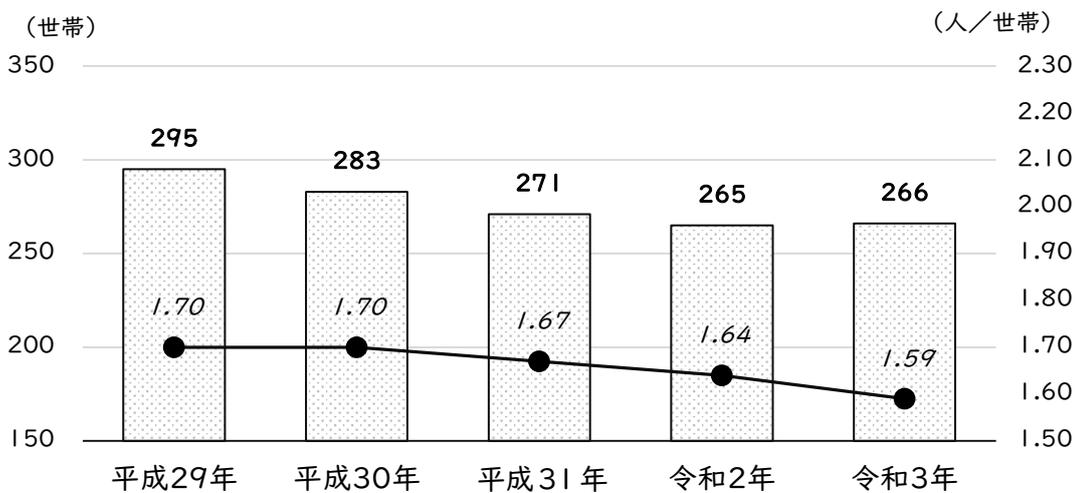
■伊野地区



■吾北地区



■本川地区



□ 世帯数 ● 1世帯当たりの平均人数

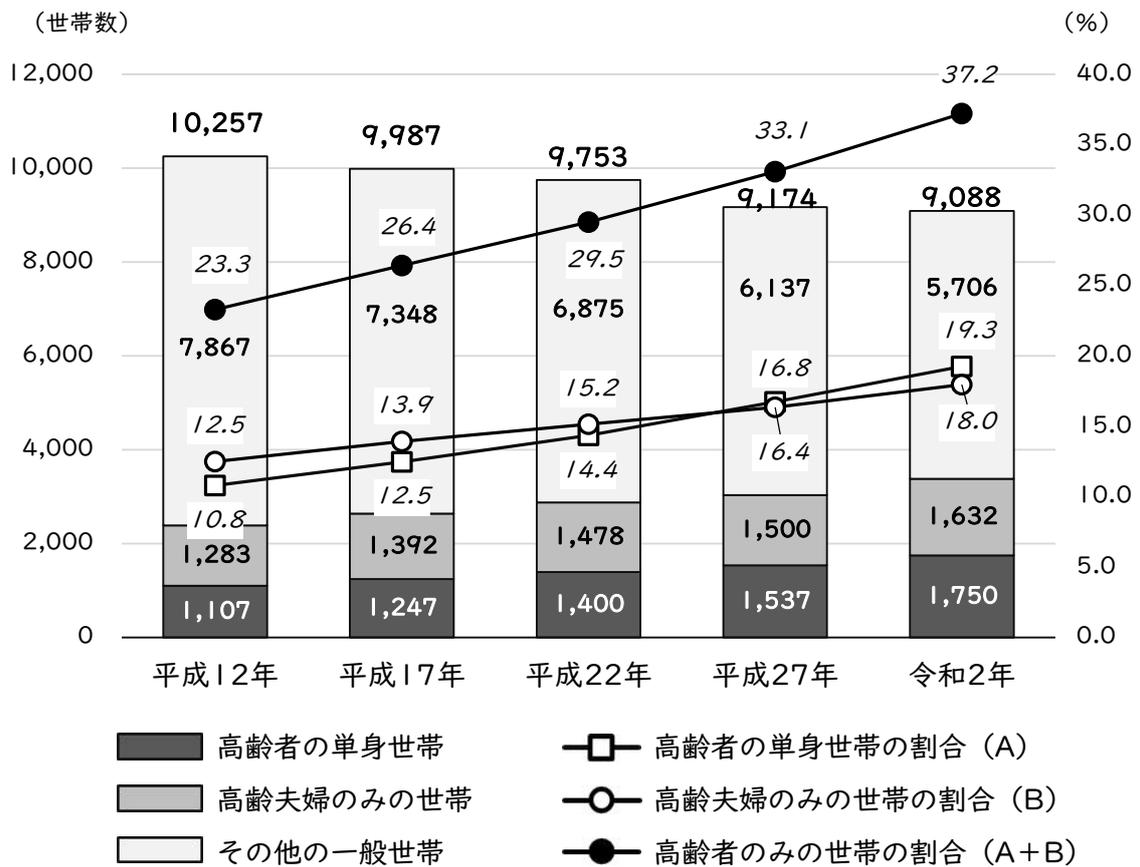
高齢者のみの世帯の推移

高齢者の単身世帯（※1）と高齢夫婦のみの世帯（※2）は、増加傾向が続いています。令和2年の高齢者の単身世帯数は1,750世帯で、平成12年と比べて643世帯増加しています。また、令和2年の高齢夫婦のみの世帯数は1,632世帯で、平成12年と比べて349世帯増加しています。

高齢者の単身世帯の割合は、平成27年を境に、高齢夫婦のみの世帯の割合を上回り、令和2年には19.3%となっています。

高齢者のみの世帯の割合（「高齢者の単身世帯の割合」と「高齢夫婦のみの世帯の割合」の合計。以下同様）は、令和2年は37.2%で、平成12年と比べて13.9ポイント増加しています。

高齢者のみの世帯の推移



資料：国勢調査

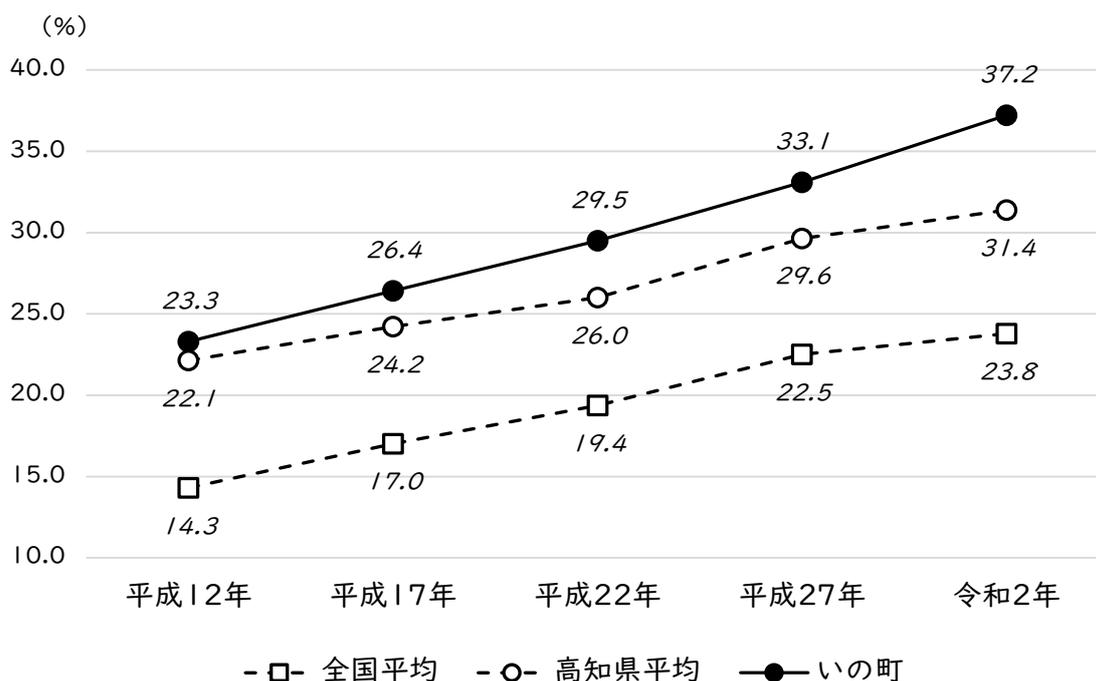
※1：65歳以上の人が1人のみの世帯

※2：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯（他の世帯員がないもの）

高齢者のみの世帯の割合の比較（全国及び高知県）

高齢者のみの世帯の割合について、全国及び高知県の平均と比較すると、平成12年以降、国や県を上回る水準が続いています。県平均との差は、平成12年は1.2ポイントでしたが、令和2年は5.8ポイントとなっていて、その差は広がっています。

高齢者のみの世帯の推移（全国、高知県、いの町）



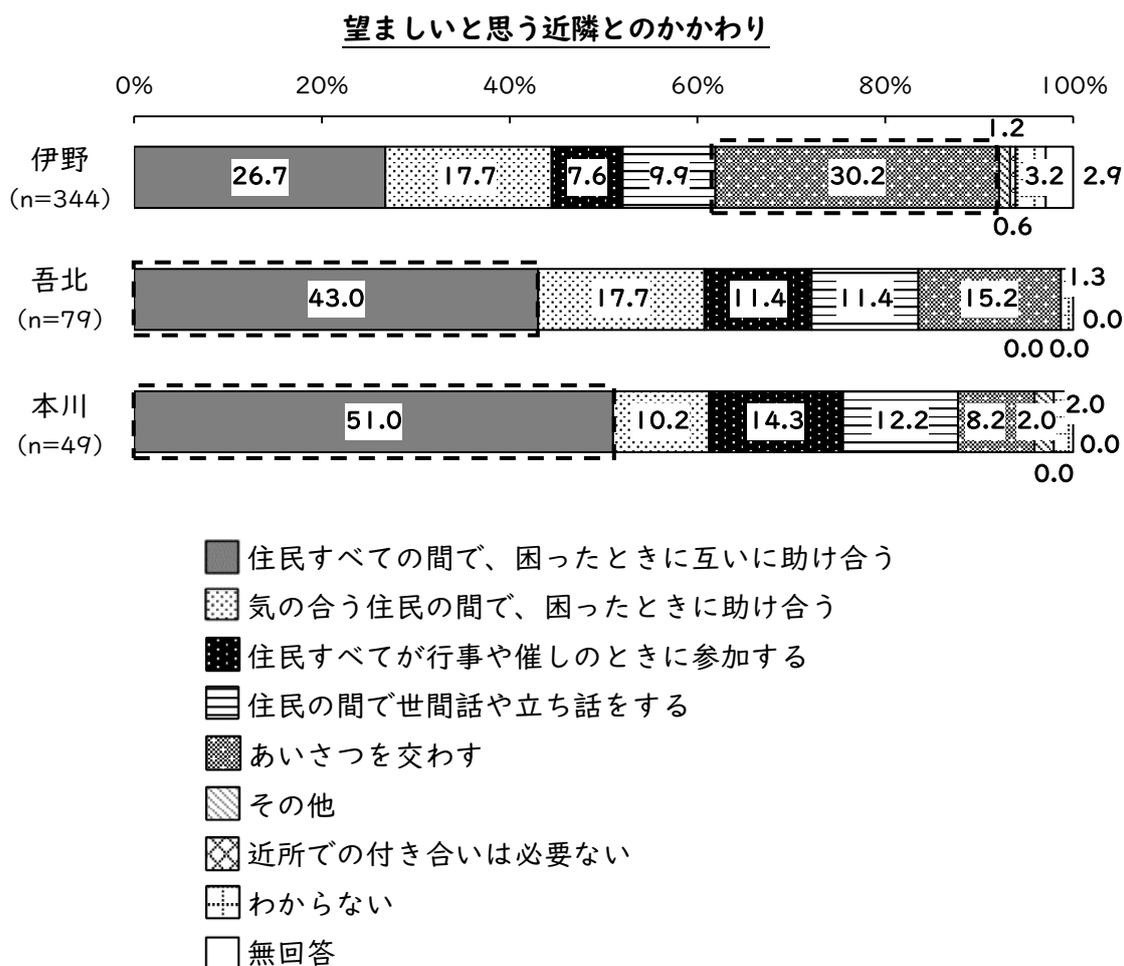
資料：国勢調査

② 住民アンケート調査結果からみるいの町

■近隣とのかかわり

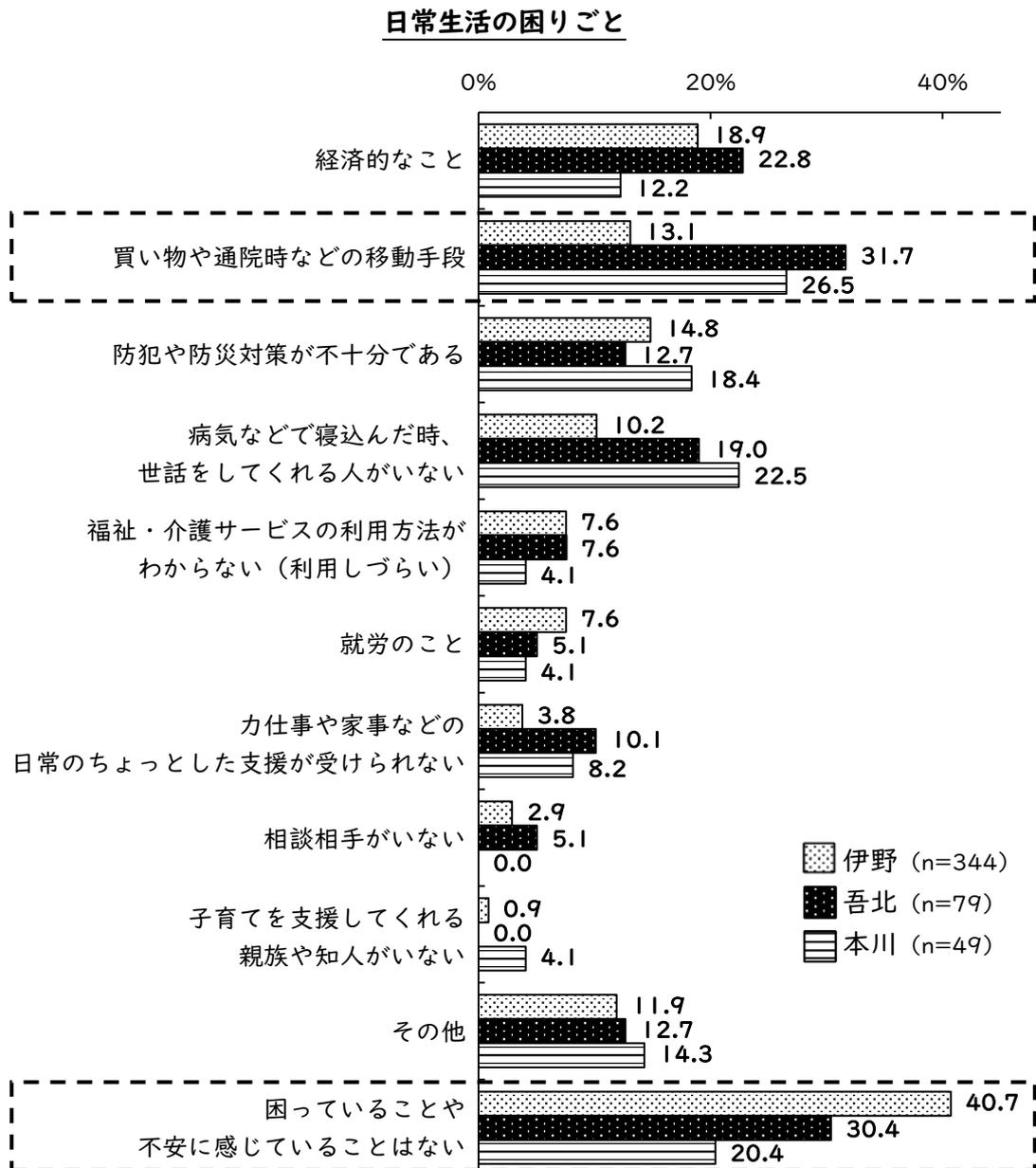
○町の居住歴30年以上の住民は5割を超え、定住意向は7割を超えています。近隣との望ましいかかわり方について、中山間地域の吾北地区と本川地区では「住民すべての間で、困ったときに互いに助け合う」意識が高く、伊野地区では「あいさつを交わす」ことがあげられており、地区ごとに住民同士のかかわり意識に差がうかがえ、地区によっては、住民同士の関係の希薄化や相互扶助機能の弱体化が懸念されます。

○ご近所に「気軽な声かけ・気にかかけ」「災害時の手助け」を頼りたい割合が高く、一方ご近所に頼られたら「気軽な声かけ・気にかかけ」「災害時の手助け」「話し相手」ができると回答する人の割合が高くなっています。近隣での普段からの声かけ・気にかかけができる関係づくりが重要となります。



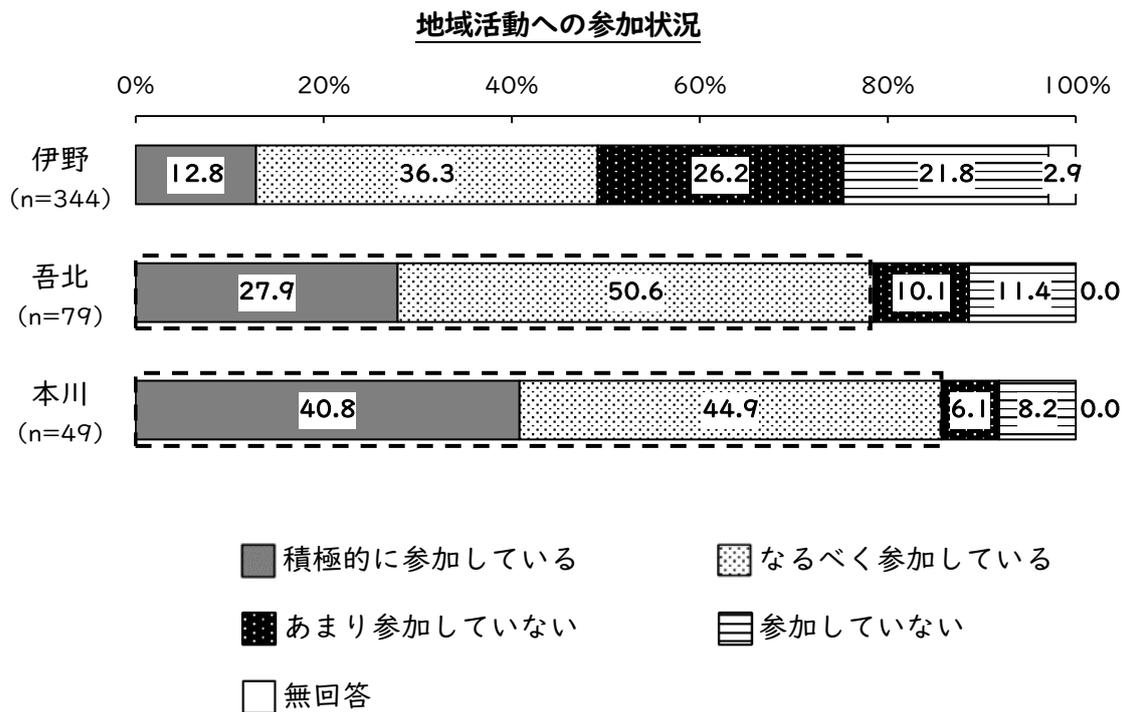
■日常生活の困りごと

- 中山間地域の吾北地区と本川地区では、日常生活の困りごとで最も多かった回答が「買い物や通院時などの移動手段」でした。全県的な人口減少や経済活動の衰退に伴い、地域公共交通を支える基盤が喪失し、さらなる衰退が懸念されることから、中山間地域での生活環境の維持が大きな課題です。今後、高齢になっても支え合える地域のつながりづくりを進めることが必要です。一方、伊野地区では、日常生活で困っている割合が、他地区に比べると全体的に少なく、地域の特性の違いが見られる結果となりました。
- 中山間地域のように移動手段が限られている生活環境では、高齢者などは買い物や通院のみならず、地域でのつどいへも移動が制限される不便さがあります。地域のつながりづくりや地域行事への参加などを支えるための方策の検討が必要です。



■地域活動への参加状況

○「町内会の活動」や「環境美化活動」などといった地域活動への参加状況は、地区によって異なります。吾北地区と本川地区では8割前後が参加しており、潜在的にボランティア活動への参加基盤ができています。一方、伊野地区では5割に届いていません。ボランティア活動に参加したことがない住民を実際の活動につなげるための工夫、身近なところで気軽に誰でも集まることのできる場づくり、高齢者だけでなく若年層も参加しやすい雰囲気づくりが必要です。



■地域の中で気になること、重要だと思う福祉的課題

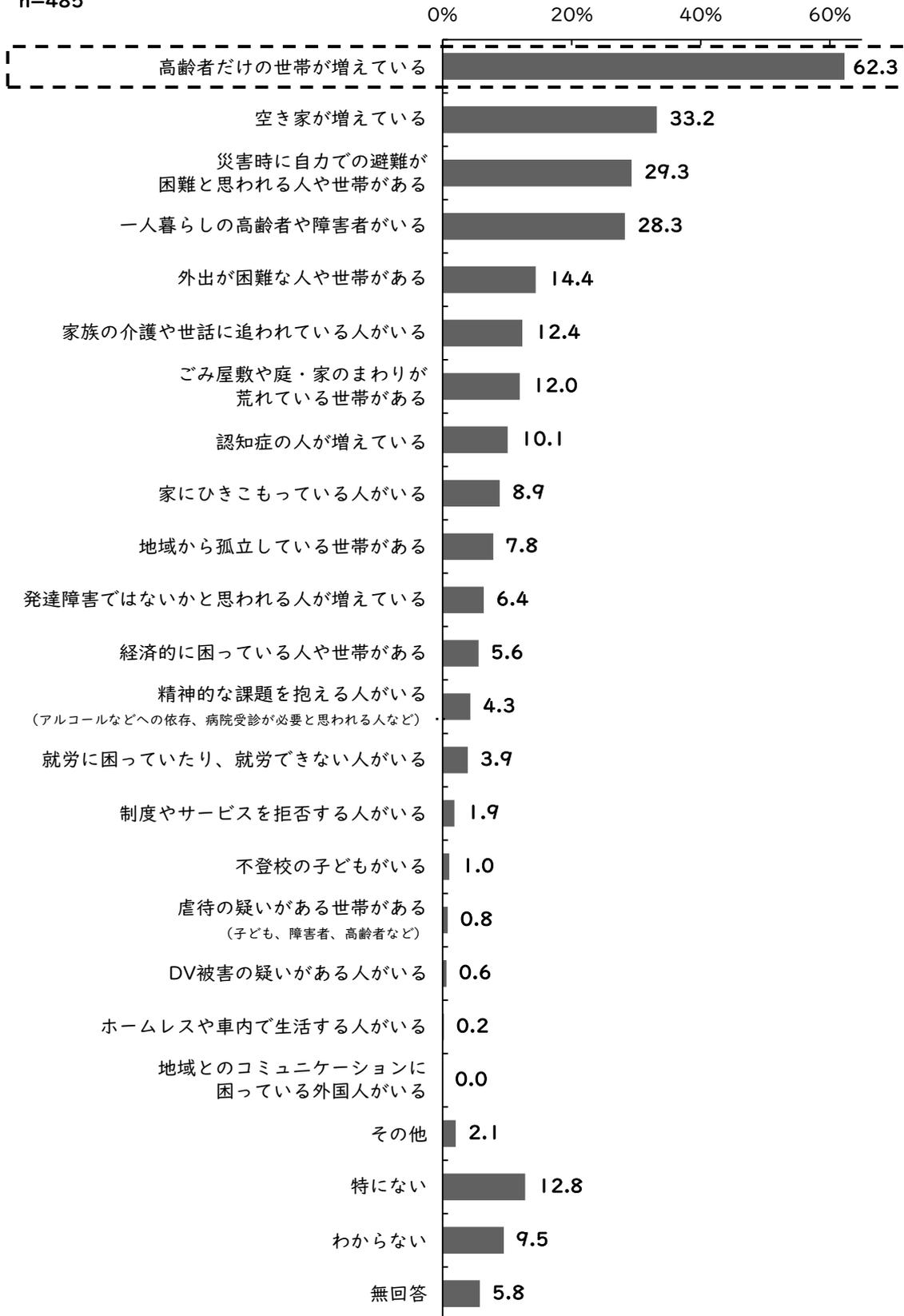
○地域の中で気になることとして、「高齢者だけの世帯が増えている」「空き家が増えている」などがあげられています。

○重要だと思う福祉的課題として、すべての福祉的課題について概ね7割以上が重要だと考えています。とりわけ「災害時における支援体制」と「地域の防犯対策」は、9割以上が重要だと考えています。

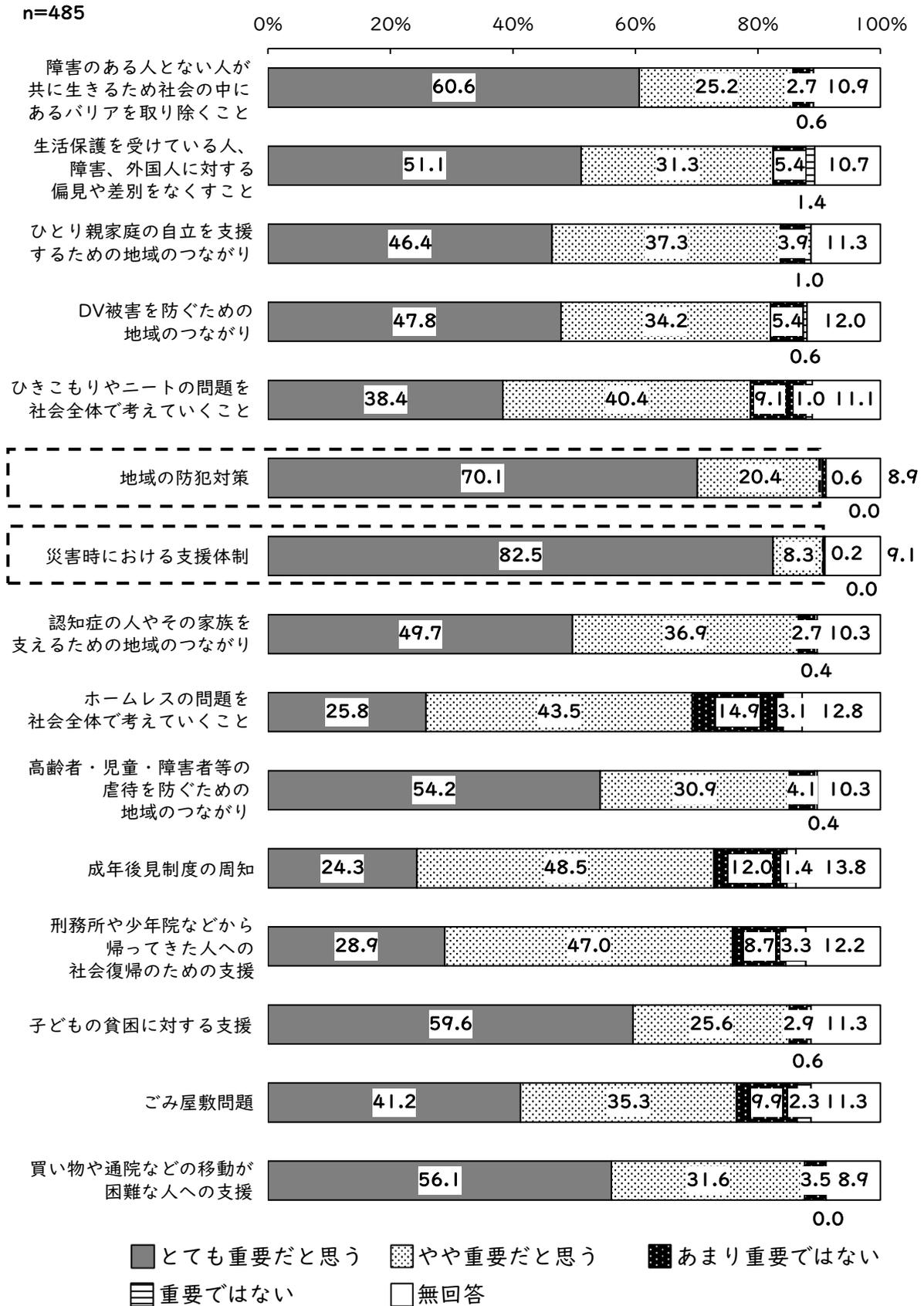
○今後も高齢者が増えていくことが想定され、一人暮らしの高齢者に加えて、ひきこもりがちな人、障害のある人なども含めて、災害時の支援や見守り活動を強化していくことが必要です。

地域の中で気になること

n=485



重要だと思う福祉的課題



③ ヒアリング調査結果からみるいの町

ヒアリング対象	
地域福祉分野	元町寿会、八田ミニデイサービスおたふく会、睦会（天王）、中追西体操会、鶴亀会（枝川）、日比原ミニデイサービスにここ会、体操グループ（脇ノ山）、助けあいたい伊野「結」
高齢福祉分野	デイサービスセンター朝霧荘、いの町立居宅介護支援事業所によど、吾北デイサービスセンターすこやか、いの町老人クラブ連合会
障害福祉分野	いの町身体障害者連盟、いの町精神障害者家族会まごころ会、いの町手をつなぐ育成会
その他	いの町民生委員児童委員協議会連合会

■相談内容からみる地域の課題

- つどいや閉じこもりがちの人が行く場所、ごみ屋敷の問題、認知症の疑いがある家族についての相談などがあります。
- 高齢者の虐待については、夫婦間や子から親への虐待、子が親の変化に気づいても放置するネグレクトがあります。
- 中山間地域は交通の便が悪く、家族が病気になると、たちまち移動手段に困ることになります。

■支援が難しいケース

- ごみ屋敷の問題は、自身の力では解決が困難な状況になっていても支援を拒まれる場合があります。独居の人が多い傾向があり、ほとんどは本人がごみと思っていません。
- 高齢者のみの世帯で夫婦ともに認知症になった場合、家族がいないため、関係機関につなぐことができないことがあります。
- 住民が支援を拒否する場合があります。家の中に職員が入ることや金銭管理に介入されることを嫌がるなど、本人に強いこだわりが見られることがあります。

■ひきこもり

- 高齢者の家を訪問した際に、50代～60代のひきこもりの人を発見したり、両親や祖父母から相談を受けるケースがあります（高齢の親の元で50代～60代の子どもがひきこもっている状態を「8050問題」といいます）。
- ひきこもりは、精神的な問題や孤立だけでなく、家族関係や経済面などさまざまな問題が複合的に絡みあっており、多機関で連携して包括的に支援することが必要です。
- 独居高齢者で、地域でも孤立している人がいます。

■生活課題

- 今後増えると思われる課題は、高齢で買い物に行けない人が増加することです。
- 運転免許の返納により、買い物や移動に困難を感じている人が多くなっています。
- 病気やケガで入院していた人の中で、比較的早期に退院となり、退院後の生活に不安を感じている人が多くいます。

■福祉人材の確保や支える側の課題

- 介護人材の確保、民生委員・児童委員の後継者確保、老人クラブの加入者確保など、サービス現場のみならず、地域福祉に関わる人材の確保が求められています。

■拠点型つどい

- ミニデイサービスやるんるん若ガエル体操に取り組むグループがあり充実しています。
- お世話役の担い手が不足しています。一人が複数の役を担い、負担がかかっています。

■地域の団体の課題

- 加入者が増えないことやボランティアスタッフが集まらないなど、団体の存続や運営上の課題があります。
- 団体の認知度が低く、広報が不足しています。
- 高齢化が進み、会員が減少しています。

■福祉課題

- 再犯防止に関する課題は、犯罪を起こす人の特徴として、発達障害、生活困窮、生きづらさの諸問題を抱えているケースが多く、これらの原因に対して支援や地域の理解を得ることが重要です。
- 自殺の要因はさまざま、かつ、ひとつひとつの問題が重なったときに自殺につながる可能性が高いので、包括的に取り組む必要があります。

2 第2期計画の振り返りと本計画に向けての課題整理

第2期計画の現状と課題	アンケート・ヒアリングから 見えてきた課題
計画の柱Ⅰ 地域の相談機能・支え合いの強化	
■あったかふれあいセンター事業の充実	
<p>○実施できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吾北あったかふれあいセンターこころの立ち上げ ・高齢者のつどいの定期的な開催と送迎の実施 ・子どもや男性の居場所づくり ・要配慮者等の訪問活動 ・生活支援ボランティア講座「あったかまなび家講座」の開催 ・つどいを通じての学生ボランティア交流 ・あったか通信の発行 ・庁内や関係機関との定期的な情報交換や事例検討 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のつどいのみならず、障害者や若年世代など幅広い人・世代の利用に向けての周知が必要です。 	<p>(統計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のみの世帯が増加しています。 <p>(ヒアリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所のないひきこもりがちな若年・中堅世代が増えています。 <p>(アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で気になることとして、「高齢者だけの世帯が増えている」と回答した割合が一番高いです。
■生活支援の仕組みづくり	
<p>○実施できたこと</p> <p>【生活支援コーディネーターによる業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題収集 ・地域資源マップやお宝情報誌の作成 ・地域活動の定期的な報告会の実施 →他部署と連携し、ベンチづくりにもつながりました。 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての地域を把握していないため、さらなる地域のネットワークの把握が必要です。 	<p>(アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全地域で共通する課題があるとともに、地域ごとの課題や問題が存在します。地域ごとの課題を拾い上げる必要があります。 <p>(ヒアリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員からの情報として、多様な地域の課題・問題を町社協や町に持ち込む事例が多いです。

<p>■生活困窮者等地域の相談窓口の充実</p>	
<p>○実施できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町担当課や町社協、地域包括支援センター、基幹相談支援センター等が連携した相談支援体制の整備 ・ひきこもり支援会議の開催 ・コロナ禍における緊急小口資金や総合支援資金などの申請受付 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制は確立しつつありますが、住民の間で他者の課題を自分事として、町や町社協などにつないでいくことも必要です。 	<p>(ヒアリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者とひきこもりの人が同居している世帯があるなど、個別機関で対応するのではなく、一体的に対応・支援すべき事例があります。 ・住民においても自らの地域の課題に目を向けていく必要があります。
<p>■災害時要配慮者支援の仕組みづくり</p>	
<p>○実施できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の危機管理室設置による自主防災組織への支援の活発化 ・要配慮者の個別避難計画作成・更新にかかる報奨金制度の運用 ・「いの町地域で支え合う防災対策事業費補助金事業」の実施 ・福祉避難所の協定及び物資の供給など <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアネットワーク会議が開催できませんでした。 ・若年層の防災への関心がやや低い状況です。 	<p>(アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉的課題として、災害時における支援体制を求める声が一番高いです。また、ヒアリングなどにおいても、災害を危惧する意見が多いです。
<p>■人材育成（担い手の確保）</p>	
<p>○実施できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座（あったかまなび家）や認知症サポーター養成講座の開催により、地域福祉やボランティア活動の意識が高まりました。 ・町内の中学生を対象に高齢者疑似体験などの福祉教育を実施したことで、若い世代の高齢者に対する意識が向上しました。 	<p>(アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互いに助け合う機能の弱体化が見られましたが、一方で地域における相互扶助の意識が低いわけではないのが現状です。

<p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉やボランティア活動に対する意識の向上が、実際のボランティア活動の始動につながらないのが現状です。 	
<p>■世代間交流の促進</p>	
<p>○実施できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイお世話役交流会の実施 ・健康まつりの実施 ・コロナ禍における健康まつりの代替策としてフォトイベントの実施 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症とともに日常生活を送る場合、どのような形で交流できるか検討が必要です。 	<p>(アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に参加できている割合が50%を超え、多くが町内会の活動に参加しています。さまざまなイベントや行事を通して、世代間交流できる可能性があります。
<p>計画の柱2 拠点型つどいの充実</p>	
<p>■つどいの場の確保</p>	
<p>○実施できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービスや体操グループなどが小地域ごとに存在し、体操や行事を楽しむとともに、保健師が健康相談を行いました。 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症とともに日常生活を送る場合、つどいをどう継続するか検討が必要です。 	<p>(ヒアリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービス団体や体操グループからの情報として、参加者が互いに心身の健康や認知症を見守っていることがわかりました。また、従来どおり、保健師の訪問を希望していることも確認しました。 ・第2期計画の最終2年間は、感染症によりつどいを休止せざるを得なかったのが現状です。今後も感染症が日常生活で続く場合、どういった形で継続していくか町・団体ともに考えていかなければなりません。

計画の柱3 みんなで進める小地域福祉

■地域の課題解決に向けて、必要に応じた住民座談会の開催と地域の実状に沿った取組の推進

○実施できたこと

- ・「いの町未来を考える会」への参加をはじめ、地域の各団体の事業に出向き、住民との交流を図ることができました。
- ・勝賀瀬地区ミニデイサービスの復活
- ・十田地区ミニデイサービスの立ち上げ
- ・本川地区シニアカフェ（一人暮らしやひきこもりがちな人たちのつどいの場）の開催

●課題

- ・今後も継続的な地域とのかかわりが必要です。

（アンケート・ヒアリング）

- ・今後、単身世帯の増加や地域課題の多様化などで、地域住民のつながりがますます重要になると思われます。
- ・地域を支える人材や活動団体への新規加入が少なくなっています。地域福祉の担い手を育成するために、まず、地域福祉の意識の醸成を推進する必要があります。
- ・高齢化により、日常の生活が困難になる人が増加し、ごみ出し・分別、地区の町内会や防災の組織運営が難しくなっています。

計画の柱4 小地域福祉推進のコーディネート機能の充実

■地域に出向き、人と地域と想いを繋げるコーディネート機能の拡充

○実施できたこと

- ・町内5つの社会福祉法人といの町社会福祉法人「つながるかい」を立ち上げ、連携・協働して地域の課題を解決する取組を始めました。
- ・フードバンクの取組として町内各所に回収ボックスを設置し、生活困窮の人へ支援を行いました。
- ・学校づくり推進協議会へ参加し、学校とのつながりづくりができました。

●課題

- ・さらなる地域生活課題の掘り起こしのため、民生委員・児童委員協議会をはじめとする地域団体との連携や情報共有が必要です。

（アンケート・ヒアリング）

- ・地区ごとに住民同士の関わりに対する意識の差がうかがえ、地区によっては、住民同士の関係の希薄化や相互扶助機能の弱体化が懸念されます。

第3章

計画の基本構想

1 基本理念

一人暮らしになっても“一人ぼっちを感じず、いの町にずっと住みたい、住んでよかった”と思える町づくりを目指します。

町の振興計画の「豊かな自然と心に出会えるまち・いの」を実現するため、振興計画の基本計画で「地域福祉の充実」が方向づけられています。

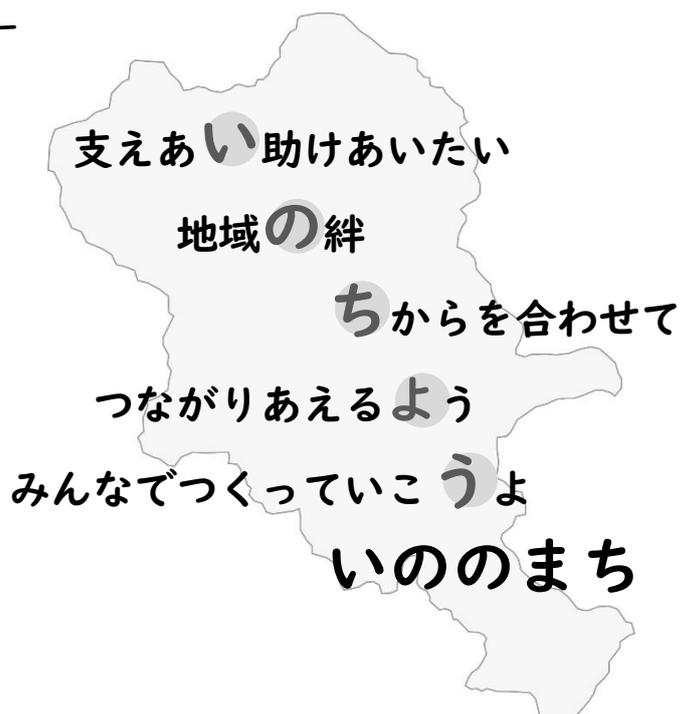
統計データや住民アンケート調査結果から判明したように、人口減少と相反するように高齢者のみの世帯が増加し、一人で暮らしている町民も増えています。また、家族と暮らしていても孤独感や孤立感を強めている若者が少なからずいるのも現状です。

このような中、一人ひとりが自分自身を大切にし、住み慣れた地域で自立生活をするともに、社会との交流を進め、生きがいを持った生活ができる体制づくりが必要です。

そのためには、住民同士がお互いに「見守り上手・見守られ上手」になり、地域でそこに生活する人を支えられるように地域力を高めていくことが求められます。

いの町では、絆、つながりを大切にしながら、住民参加を通じて町、町社協、地域、学校、職場等が「地域福祉の充実」を目指して協働していきます。

■キャッチコピー



2 計画の柱

基本理念の実現に向けて、以下の3つを計画の柱として定めます。

1 地域の相談機能と支援体制づくり ～地域福祉の仕組みづくり～

一人暮らしになっても、また、困りごとを抱えても、相談できる人や支援の仕組みがあれば、孤独や孤立、不安等が軽減され、住み慣れた地域で生活続けることができます。

住民の誰もがいつでも気軽に相談できる包括的な支援体制を構築します。

また、災害時の要配慮者支援の仕組みづくりなどにも努め、地域で安心して暮らせるような体制づくりを図ります。

2 住民主体のつどいの充実 ～住民主役の場所づくり～

つどいの場は、住民の外出機会を創出し、ふれあいや生きがい、心身の健康を育みます。つどいへの参加やそこでの情報交換を通して、地域全体の見守りが定着し、住民は住み慣れた地域で安心して生活することができます。

小地域でミニデイサービスや体操グループなどが活動する中で、住民が相互に心身の健康を見守るとともに、町専門職が認知症をはじめとする介護予防などに積極的に関わっていきます。

3 みんなで進める地域づくり ～支え合いの地域・人づくり～

「地域共生社会の実現」を目指し、互いに支え合いができる地域づくりをすすめるために、地域住民をはじめ、地域団体、NPO、行政、関係団体、町社協が力を合わせていきます。

人づくり、つながりづくりを推し進め、地域福祉の活動を支援することを通して、地域力を高め、住み慣れた地域で満足感をもって暮らし続けることができるようになります。

3 施策の体系

計画の柱	施策
1 地域の相談機能と支援体制づくり ～地域福祉の仕組みづくり～	あったかふれあいセンター事業の強化
	身近な相談機能の充実
	包括的な支援体制づくり
	防災対策と地域でのつながりの強化
2 住民主体のつどいの充実 ～住民主役の場所づくり～	つどいの場の充実
3 みんなで進める地域づくり ～支え合いの地域・人づくり～	地域住民のつながりづくり
	地域・福祉の担い手づくり
	地域福祉活動支援

第4章

施策の展開

計画の柱Ⅰ 地域の相談機能と支援体制づくり

あったかふれあいセンター事業の強化

子どもから高齢者まで誰もが集える居場所を提供するとともに、障害のある人や単身の高齢者、ひきこもりがちな中堅世代を受入れ、幅広く利用できる拠点づくりに力を入れて取り組みます。また、見守り訪問活動の実施や、地域の身近な相談窓口として関係機関と連携し、支援を必要とする人を支えます。

■地域のみなさんの取組

○定期的に発行される「あったか通信」に目を通し、興味がある行事に参加したり、ボランティアとして活動してみましょう。

■町社協の取組

- 「あったか通信」を発行し、広く住民にあったかふれあいセンターを知ってもらえるよう周知活動に努めます。
- 地域の交流拠点として、幅広く利用できる居場所づくりを進めます。
- フレイル予防、認知症予防、健康づくりに取り組みます。
- 要配慮者、障害のある人、生活困窮者、制度サービスを利用していない人や高齢者世帯等の訪問活動を行い、見守りやニーズの把握に努めます。
- あったかふれあいセンターの機能を活かし、生活の困りごとを抱えている人への支援を行います。
- 地域の気軽な相談窓口として、福祉サービスに関することや日常生活の困りごと等の相談を受け、関係機関へつなぎ、支援を行います。
- 他のサービスを利用しながらでも、地域とのかかわりがもてる場を提供します。
- 地域の社会資源の一つとして支援を行います。

■町の取組

○あったかふれあいセンターが事業を行う中で発見された課題を共有し、解決を図ります。

いの町あったかふれあいセンター

場 所：いの町1400番地

すこやかセンター伊野内

連絡先：088-893-5920

利用料：無料（創作活動費等は実費）

開所日：平日（月～金）

※土日祝日休み

時 間：午前9時～午後4時



吾北あったかふれあいセンターこころ

場 所：いの町東津賀才53番地1

吾北山村開発センター内

連絡先：088-867-2755

利用料：無料（創作活動費等は実費）

開所日：平日（月～金）

※土日祝日休み

時 間：午前9時～午後4時



身近な相談機能の充実

住民が困りごとを気軽に相談できるよう、各種相談機能の向上を図ります。また、ニーズの把握に努めるとともに、支援を必要とする人が、適切な福祉サービス（公的なサービス、さまざまな主体のサービス）が利用できるよう、関係機関と連携を図り、情報の発信・提供、円滑なサービスの提供に努めます。

■地域のみなさんの取組

- 自分の地域の身近な相談窓口（町、町社協、民生委員・児童委員等）を確認してみましょう。

■町社協の取組

- 地域住民からのさまざまな相談に対応し、解決に努めます。
- 民生委員・児童委員の活動内容等を広く住民に向けて発信したり、民生委員・児童委員向けの研修、福祉に関する情報の提供など、活動を支援します。

■町の取組

- 町社協とともに、地域住民から相談のあった課題・問題の解決を図ります。
- 生活支援コーディネーターが各地域に出向き、個人だけでなく、各種団体などの意見も聞き、地域の課題を把握します。



地域の人と
生活支援コーディネーターとの交流



民生委員・児童委員の日 清掃事業



民生委員・児童委員 定例会

包括的な支援体制づくり

育児・障害・介護・虐待・貧困や制度の狭間にある問題など多種多様な課題に対して、一体的で横断的な支援体制を構築し、「断らない相談支援」「参加支援」の充実に努めます。

■地域のみなさんの取組

- 生活上での不安や自分一人で解決が困難なことがあれば、身近な人や町社協、町、民生委員・児童委員に相談してみましょう。
- 地域で困りごとを抱えた人を発見したり相談を受けた場合は、町社協や町の窓口へ相談するように声かけをしてみましょう。

■町社協の取組

- 生活困窮者自立相談支援事業として、多様で複合的な生活課題を抱える人の相談に応じ、必要な情報提供、助言を行うとともに、他の専門機関と連携して、就労、居住支援等を行い、自立の促進を図ります。
- 認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う福祉サービス利用援助事業を実施します。
- 低所得者や高齢者、障害のある人の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした生活福祉資金貸付事業を実施します。
- 意思決定が困難な人の判断能力を補うため、利用者の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護する法人成年後見事業を実施します。

■町の取組

- 各専門職が包括的・横断的に支援する重層的な支援体制の整備に努め、多職種の連携を図り、問題解決に向けたサポートをします。
- 各コーディネーターが専門的な視点や相談機能を活かし、相談者のニーズに対して必要なサービスや支援者につなげていくよう取り組みます。
- 罪を犯した人は、生活困窮や高齢、障害等、さまざまな生きづらさを抱えていることが少なくない現状を考慮し、刑事司法機関（高知保護観察所、法務少年支援センターこうち、法務省コレワーク四国等）や保護司をはじめ、更生保護に携わる団体等と連携して、罪を犯した人を孤立させないことで、再犯の防止に努めます。また「社会を明るくする運動」や「再犯防止啓発月間（7月）」等の広報・啓発を通じて、地域への理解促進に努めます。
- 生きづらさを感じている人が地域の社会資源などを活用して、社会とのかかわりが持てるような環境づくりをします。
- ひきこもり支援や自殺対策に向けて、既存のネットワークを活用してプラットフォームを強化し、支援体制の充実に努めます（P53図）。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の充実にに向けた取組を進めます（P54図）。
- いの町成年後見制度利用促進計画を踏まえ、制度の周知と利用促進を図ります。



防災対策と地域でのつながりの強化

南海トラフ地震などに対する防災・減災対策と地域福祉活動の一体的な取組を行うため、災害時要配慮者支援の仕組みづくりを行います。

■地域のみなさんの取組

- 食品・飲料水その他の生活必需物資の備蓄や避難所の確認など、家庭内や自分自身でできる防災対策を行きましょう。
- 民生委員・児童委員、自主防災組織、区長等を中心に、地域の災害時避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組むとともに、避難行動要支援者の個別避難計画を活用した避難訓練を行ってみましょう。
- 近隣に住む避難行動要支援者の支援者となり、避難の手助けをしてみましょう。
- 自主防災組織の活動を充実させるため、それぞれの役割を決めて避難支援、安否確認、情報伝達などの防災活動を行い、地域における要配慮者の見守り・支援体制づくりに積極的に協力してみましょう。

■町社協の取組

- 民生委員・児童委員と連携して「地域見守り台帳」を整備し、適宜最新情報を関係機関・団体と共有します。
- 災害発生時、被災者、被災地支援のボランティア活動を効果的・効率的に行うため、災害ボランティアセンターの運営に向けて体制づくりに努めます。

■町の取組

- 避難行動要支援者情報を整備します。また、災害時、各地域において避難行動要支援者への避難支援の取組が進められるよう、民生委員・児童委員、自主防災組織、区長等の避難支援等関係者への情報提供を行います。
- 個別避難計画の作成が円滑に行われるよう取り組みます。
- 定期的に避難支援等関係者等と情報共有する場を設けます。
- 災害発生時に、一般の避難所での生活が困難な災害時要配慮者を受け入れるための福祉避難所の確保に引き続き努めます。

計画の柱2 住民主体のつどいの充実

つどいの場の充実

地域に密着した住民主体で行われているつどい事業を継続します。住民が相互に心身の健康を見守るとともに、誰もが気軽に参加できる憩いの場として、つどいの場の充実を図ります。

■地域のみなさんの取組

- 地域の集会所や公民館等を活用し、自分たちで憩いの場を作ってみましょう。
- つどいを通して、日頃から声をかけ合える仲間づくりを目指してみましょう。

■町社協の取組

- 地域で開催されているミニデイサービス、体操教室、サロン、子ども食堂等から、運営に関する相談に応じ、継続のための支援を行います。

■町の取組

- 地域で定期的に行われているミニデイサービスやるんるん若ガエル体操などの活動については、町が継続的に支援します。
- それぞれの地区の特性を活かした活動内容について、情報交換ができる交流会を継続して実施します。

計画の柱3 みんなで進める地域づくり

地域住民のつながりづくり

子どもから高齢者、障害のある人など、属性や世代を問わず、ふれあい・交流ができる場を設け、地域のつながり、顔の見える関係づくりを進めます。

■地域のみなさんの取組

- 幅広い世代が集う活動（地域のお祭りやボランティアなど）へ参加してみましょう。
- 年齢層が違う人とも交流を深めましょう。
- 世代の違いを意識することなく、互いの良さを認め合える活動を目指してみましょう。

■町社協の取組

- あったかふれあいセンター事業（子どもの集いの開催や中高生のボランティア活動）を通じて、年齢や世代を問わず、地域の人々の交流を図ります。
- 町・健康づくり推進協議会主催のいの町健康まつりなどにおいて、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるイベントを実施し、世代間交流の場づくりを行います。
- 地域子育て支援センターや保育園、小学校等と連携し、世代間交流を図ります。

■町の取組

- さまざまな機会を捉えて、住民主体で実施されるイベントや活動について、地域と協働で周知します。
- 近隣市町村等で実施されている地域づくりの効果的な活動情報を積極的に発信します。
- 健康づくりや防災活動等を通して、幅広い世代がつどえる場を設けます。

地域・福祉の担い手づくり

地域福祉についての理解や関心を持ち、意識を高めることで、地域の課題に気づき、自分のこととして捉える人づくりを推進します。

■地域のみなさんの取組

- 自分の住んでいる地域の課題が何か、それに対してできることを考えてみましょう。
- 町や町社協が開催している講座等に参加してみましょう。

■町社協の取組

- 町内の小・中学校を福祉教育推進校に指定して、助成金を交付し、福祉体験学習や職場体験を通じて、地域への愛着や福祉への関心が持てるよう福祉教育を推進します。
- 地域福祉活動やボランティア活動のきっかけづくりとなる講座を開催します。

■町の取組

- 地域の担い手づくりの育成を支援します。
- 支援者と利用者をつなぐ活動を啓発・支援します。

地域福祉活動支援

地域の声を聴き、現状を把握し、課題に対する地域の取組を形にします。

■地域のみなさんの取組

- 地域の中にあるさまざまな団体や地域活動に興味・関心を持ちましょう。
- 地域の中で活動したいことがあれば、町や町社協に相談してみましょう。

■町社協の取組

- 地域のつどいの場（ミニデイサービス・体操グループ）へ出向き、地域の声を聴くことで、地域のニーズを把握し、支え合いやつながりづくりを支援します。
- 「社協だより」や「あったか通信」を通じて、地域で活動している人や団体を紹介し情報を発信します。
- 地域住民や関係機関・団体との協議の場づくりを進めます。

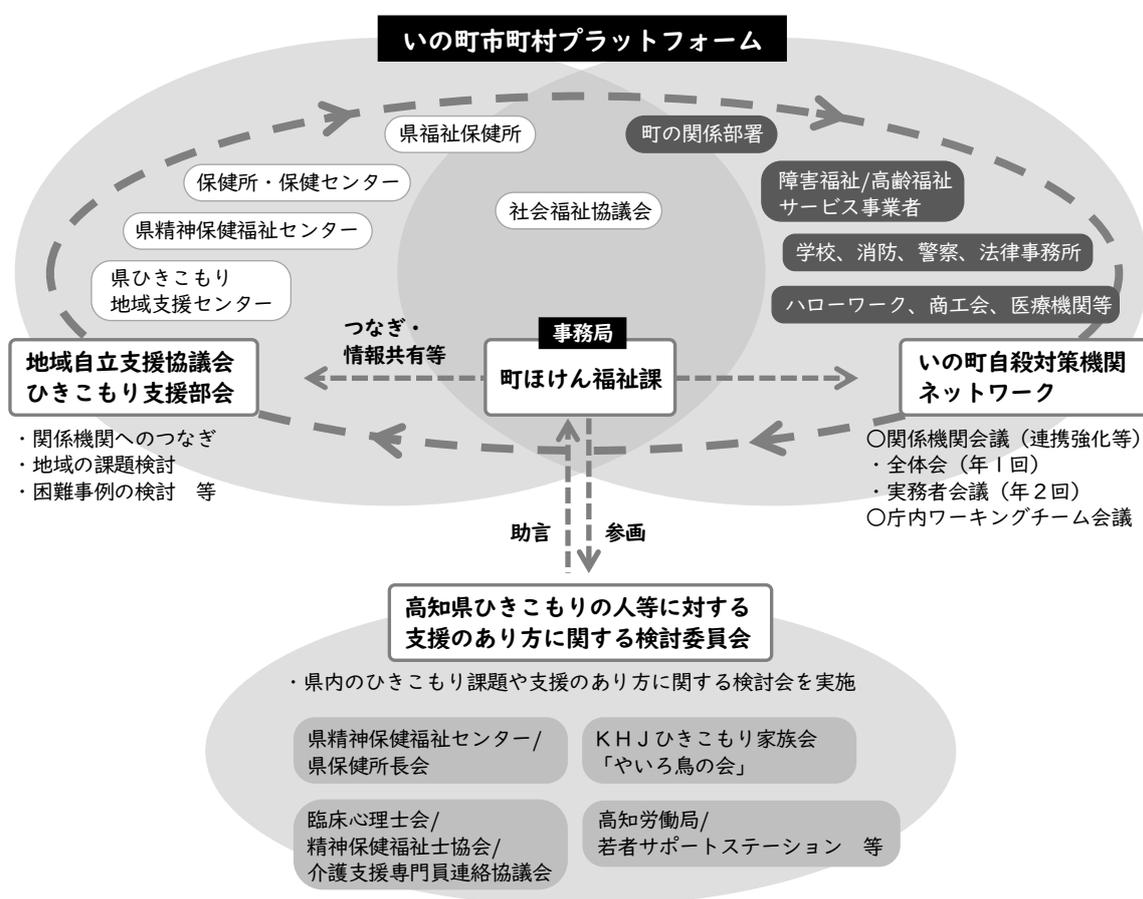
■町の取組

- 「いの町地域福祉推進ワーキングチーム」を中心に、町社協とともに積極的に地域へ出向き、課題を把握し、解決のために各機関へつなぐなど、包括的な支援の推進に努めます。

ひきこもりと自殺に対するいの町の支援体制図

■いの町の市町村プラットフォームの取組

- いの町では、従来から設置していたネットワーク「地域自立支援協議会（ひきこもり支援部会）」と「いの町自殺対策機関ネットワーク」を就職氷河期世代支援の市町村プラットフォームとして活用
- 双方のネットワークの多様な関係機関による連携の下、さまざまな社会資源を活用できる支援体制を構築
- 高知県の「ひきこもりの人達に対する支援のあり方に関する検討委員会」がバックアップ



*既存のネットワークを活用したプラットフォームの構築

*「いの町ほけん福祉課」がハブとなって、双方のネットワークの関係機関を活用

*高知県の検討委員会のメンバーによるバックアップにより、分厚い支援体制を構築

いの町版ネウボラ ～妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制～

子育て世代にトータルサポート☆

「子ども・子育て支援事業計画」(※ふっくらハート=豊かなハート・からだも満ちた状態)

理念:「ゆたかな自然に生まれつつまじり やっぱり みんなあいのがすき! ~親子そろってぶっくらハートのまちづくり~」

☆計画の進捗管理による継続した支援体制強化⇒いの町子育て世代地域実践会議実施(年2回)
 ☆子育て関係機関と地域での支援者、母子保健推進員との意見交換会や妊婦との意見交換会の実施

「ニーズと支援のマッチング」により、セルブケアの向上へ!
 支援が必要なる(時期)に必要な支援につながる仕組みが必要

子育て相談窓口

地域子育て支援センター(ぐりぐらひろば)
 妊娠期から子育て期まで子育て支援・交流の場

(新)保健師・ひろば職員の写真掲示
 (拡)定期胎心土曜日開所、講座内容の充実や対象者の範囲拡大

子育て相談窓口

(拡)ふっくらハート定例会
 1人1人を継続支援強化



子育て家族

母子保健総合相談窓口

子育て世代包括支援センター「どんぐり」
 ☆母子保健コーディネーター

《妊娠期から子育て期までのマネジメント》
 母子健康手帳交付時全数面接・産前産後全数訪問
 (新)担当保健師のイラスト入り名刺や相談窓口のチラシの工夫
 セルブケア作成
 (拡)★産後ケア事業の人数増

☆庁内連携☆

町民課・各支所など関係各課

ほけん福祉課
 (保健師・管理栄養士・言語聴覚士・事務職員など)

子育て応援・身近な集い

ファミリーサポートセンター
 《子育て助け合い有償ボランティア》
 園庭開放・一時預かり(幼稚園・保育園・(新)認定子ども園)
 あったかふれあいセンター《地域住民の交流》・子育てサークル

(新)委員交流会の充実
 PR促進

各関係機関がのりしろ支援でつながる子育て支援ネットワーク

要保護児童地域
 対策協議会

小学校・
 教育支援センター

地域住民～安心の輪～

母子保健推進員《地域の身近な母子保健支援者》
 産後ドゥーラ《妊婦とくらしを支える》
 主任児童委員・民生児童委員《地域での子育て相談相手》
 ヘルスマイト《食を通して健康づくり》

(新)連携を検討

関係機関との連携支援

医療機関
 児童相談所
 療育福祉センター
 精神保健福祉センター
 福祉保健所
 警察・消防署など

※H31年度以降
 (新):新規
 (拡):拡充
 ★H31実施見込みのもの

第5章

計画の推進

Ⅰ 計画の推進体制

①計画の周知

本計画で示した基本理念や取組について、概要版や広報、ホームページなどにより公表し周知を図ります。

②住民が計画を推進するための体制づくり

地域のすべての人々が住み慣れた場所で安心して暮らすことができるよう、さまざまな主体の参加のもと、地域の特徴や課題を共通認識し、地域住民が自ら解決していく方策を地域ごとに考え実践します。そのため、ミニデイサービスなど小地域で活動しているグループ等を中心に、各地域の様子を大事にしながら地域福祉を推進します。

③町社協の体制づくり

町社協は、本計画の主体となって、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、普及、助成等を行いながら、引き続き地域に密着したコーディネーターを目指します。

今後、本計画を推進するため、町社協が中心となり町と密接に連携しながら、本計画に基づいた取組を実施します。

④町の支援体制づくり

町は、地域福祉を推進する関係機関・団体等の役割を踏まえながら、相互に連携・協力していくとともに、ミニデイサービスなど小地域で活動しているグループ等を中心に、地域の特性に配慮した施策の推進を図ります。

また、町組織として「いの町地域福祉推進ワーキングチーム」を中心に、今後も地域福祉にかかわる施策や事業に関する担当課との調整を図るとともに、さまざまな地域福祉推進に関する事項についても引き続き検討します。

⑤計画の評価

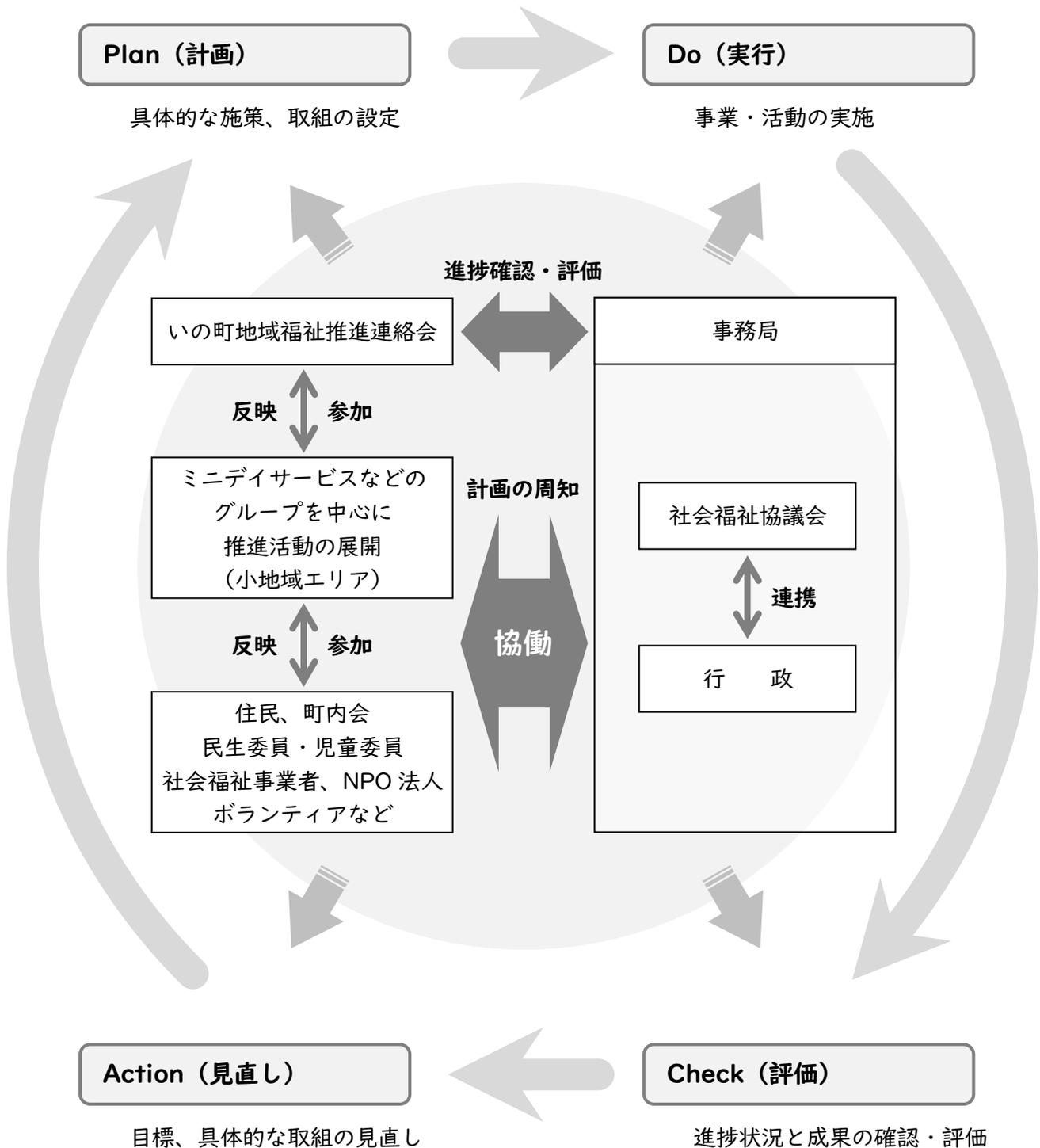
本計画の「いの町地域福祉計画策定委員会」のメンバーを中心とした「いの町地域福祉推進連絡会」を開催し、本計画の進捗確認と評価を行います。

⑥事務局体制

事務局体制は、令和4年度以降も継続して、町と町社協が一体的に取り組みます。

2 計画の推進体制図

計画の進捗管理については、PDCAサイクルを活用し、施策の成果や改善点を明らかにし、今後の施策の充実を図ります。



第6章

地区カルテ

1 伊野（伊野地区）

役場本庁舎を中心に、県の出先機関や小・中学校、量販店等が集中しており、いの町の中心部にあたる。JR土讃線、路面電車、路線バス等の公共交通の利便性も高い。

伊野公民館等を活用した生涯学習サークルが活発に行われ、町立図書館・紙の博物館があるなど、文化の中心地としての機能も果たしている。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数		高齢化率		出生数		
H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
2,735	2,718	男	2,834	2,730	940	929	33.2	34.0	21	18
		女	3,148	2,980	1,349	1,327	42.9	44.5	15	17
		計	5,982	5,710	2,289	2,256	38.3	39.5	36	35

■地域資源

公民館	1	小学校	1	社協・支所	1	コミュニティセンター	0
集会所	14	中学校	1	警察・駐在所	1	移動販売	有
避難所	21	高等学校	1	消防署・屯所	2	高齢者施設	21
幼稚園	1	役場・支所	1	医療機関	9	障害者施設	12
保育園	2	郵便局	1	量販店	2		
認定こども園	0	図書館（室）	1	金融機関	3		

■集いの場

ひばり会、是友奥名コスモス会、あけぼの会、元町寿会、幸せの会、えの木の会、長生会、音竹ひまわり会、北山のんびり会、いきがいクラブ、あゆみの会、二葉会、駅東らくらく会、神母の会、いな穂会、手をつなぐ会（以上、ミニデイサービス）、ぐりぐらひろば（地域子育て支援センター）、みんな笑顔こども食堂（20区の3）、木の会（加茂地区/機織り）、詩吟（北内）、フレッシュ歌謡体操（是友）、ソガールズクラブ（音竹）、いきいきサロン西町（幸町）、ふれあいサロン（総合健康センター）、毎日の集い・木曜日の集い（すこやかセンター伊野）、体操グループ17箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・地区によって異なりますが、古くから住んでいる人たちとは顔見知りが多くて協力的です。 ・見守りや情報提供に積極的に関わってくれる人がいます。 ・高齢化が進み、地域活動が難しくなっている地区があります。 ・夜間や雨の中で動けない人をどう避難所まで連れていくかが課題です。 ・隣近所への関心や関わり合いが希薄化していると思います。 ・地域にどのような人が住んでいるか分かりません。 ・今回のアンケートを通じて、普段あまり見ようと思うことがなかった地域福祉の広報誌を読んでみようと思いました。 ・地域で誰もが気軽に参加できる活動や地域の人同士の交流を増やしていきたいです。
-----------	--

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

2 八田（伊野地区）

町の南端に位置し、南は高知市春野、西が土佐市となる。地区内の生活道路は、以前は狭い道が多かったが、新宇治川放水路事業に伴う八田地区環境整備事業によって道路幅が拡張され、車の通行が容易となった。概ね全域が市街化調整区域のため農地の保全が図られ、特に施設園芸が盛んである。地元活動が活発で、地域コミュニティづくりに積極的に取り組んでいる。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数		高齢化率		出生数		
H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
325	306	男	334	293	118	126	35.3	43.0	1	0
		女	383	348	166	169	43.3	48.6	0	4
		計	717	641	284	295	39.6	46.0	1	4

■地域資源

公民館	0	小学校	1	社協・支所	0	コミュニティセンター	1
集会所	0	中学校	1	警察・駐在所	0	移動販売	有
避難所	4	高等学校	0	消防署・屯所	1	高齢者施設	0
幼稚園	0	役場・支所	1	医療機関	0	障害者施設	0
保育園	1	郵便局	1	量販店	0		
認定こども園	0	図書館（室）	0	金融機関	0		

■集いの場

おたふく会（ミニデイサービス）、CLUBダンディ（男性の料理教室）、絵手紙教室、八田合笑団、体操グループ2箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・呼びかけたらすぐに協力してくれる人が多く、協力的です。 ・地元の活動や防災活動が活発で、地域コミュニティづくりに積極的です。 ・高齢化もあり、今後地域活動を担う人たちが不足しています。 ・子どもから高齢者まで自由に集まる場がもっとあればいいと思います。 ・ミニデイサービスが復活して、つながりづくりができています。 ・男性の集いの場ができ、料理教室などの活動をしています。 ・今まで地域福祉について深く考えたことがなかったので、今回のアンケートでもっと関心を持たないといけないなと思いました。 ・地域に関する情報をわかりやすく発信してほしいです。
-----------	---

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

3 枝川（伊野地区）

高知市に隣接し、高速道路の伊野ICも地区内にある。JR土讃線、路線バス、路面電車が運行され、利便性も高い。令和3年12月に高知西バイパス全線が開通した。一方、宇治川流域である当地区は、上流に行くほど低くなる低奥型地形のため、古くから浸水被害に悩まされてきた。現在も床上浸水被害の解消を目指し、国、県、町の三者が連携して治水事業を実施している。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数				高齡化率		出生数	
H28年	R3年		H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
2,599	2,646	男	2,855	2,762	811	882	28.4	31.9	19	16	
		女	3,217	3,102	1,066	1,187	33.1	38.3	21	12	
		計	6,072	5,864	1,877	2,069	30.9	35.3	40	28	

■地域資源

公民館	0	小学校	1	社協・支所	0	コミュニティセンター	1
集会所	9	中学校	0	警察・駐在所	0		
避難所	8	高等学校	0	消防署・屯所	1	移動販売	有
幼稚園	0	役場・支所	1	医療機関	1	高齢者施設	3
保育園	0	郵便局	1	量販店	1	障害者施設	2
認定こども園	1	図書館（室）	1	金融機関	2		

■集いの場

鶴亀会、藤ノ会、にこにこ会、ゆうゆう会、西浦のぞみ会、北浦2区ミニデイクラブ、みのりの会、いちょうの会（以上、ミニデイサービス）、ピンポン、健康マージャン（高齢者生きがいセンター）、ストレッチ体操（中山公民館）、ピラティス体操（東浦公民館）、枝川コミュニティセンターでの各種活動、体操グループ9箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りや地区のイベントなど世代が集える行事があります。 ・子育て世代が増えています。 ・地域住民の交流や対話を多くすることが大切だと思います。 ・地域の防災活動を継続的に進めていきたいと思います。 ・防災会とミニデイサービスの一体化で、活動への参加者が多くなっている地区もあります。 ・昔の田舎にあったような町内会をめざして、町内会全体で地域を見守っていただけたいと思います。 ・地域の人とあいさつや交流を深める活動をしたいです。 ・学生も行きやすいようボランティア活動の広報をしてほしいと思います。
-----------	--

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

4 池ノ内（伊野地区）

伊野中心部から車で数分の距離にあり、農道伊野南線を利用する車が多く、特に通勤時間帯には車の通行量が多い。山間部であり、道幅が狭く、車の行き違いが困難な場所が多いが、町営バス（伊野循環線）が運行しており、伊野中心部へのアクセスは公共交通機関でもできる。

池ノ内天満宮での神祭や池ノ内コミュニティセンターで活動が行われ、田園風景が美しい集落である。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数				高年齢化率		出生数	
H28年	R3年		H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
190	164	男	208	175	62	60	29.8	34.3	0	0	
		女	216	181	87	76	40.3	42.0	3	0	
		計	424	356	149	136	35.1	38.2	3	0	

■地域資源

公民館	0	小学校	0	社協・支所	0	コミュニティセンター	1
集会所	1	中学校	0	警察・駐在所	0		
避難所	2	高等学校	0	消防署・屯所	1	移動販売	無
幼稚園	0	役場・支所	0	医療機関	0	高齢者施設	0
保育園	0	郵便局	0	量販店	0	障害者施設	0
認定こども園	0	図書館（室）	0	金融機関	0		

■集いの場

池ノ内よねす会（ミニデイサービス）、池ノ内長寿会（交通安全指導、声掛け、見守り等）、体操グループ1箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の連帯感があり、隣近所を見守っています。 ・ご近所で気軽に声をかけたり気にしてくれる人がいます。 ・地域はどんどん高齢化しつつあります。 ・地域や地区で相談することが難しい人がいます。困った時の相談窓口を充実させる必要があると思います。 ・以前に比べて近所の人と会う機会が少なくなってきました。 ・若い世代が地域に関わるのが少なくなっています。 ・地域でのコミュニティ活動が基本になると思います。コミュニティの活性化を図るための取組について、いろいろと考えてほしいです。 ・現行と同様に、福祉の向上に努めてもらいたいです。
-----------	---

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

5 川内（伊野地区）

川内は、波川・鎌田・大内の3地区に分けられる。波川地区は製紙産業が古くから盛んで、用途地域は工業地域、近隣商業地域、第1種住居地域と市街化調整区域が混在している。一方、鎌田地区・大内地区は、全域が市街化調整区域となっている。

JR土讃線が通っているのに加え、令和3年12月に高知西バイパス鎌田IC～波川間が開通し、地域の交通状況も変わりつつある。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数		高齢化率		出生数		
H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
897	887	男	924	867	308	309	33.3	35.6	3	7
		女	1,000	942	399	406	39.9	43.1	4	3
		計	1,924	1,809	707	715	36.7	39.5	7	10

■地域資源

公民館	0	小学校	1	社協・支所	0	コミュニティセンター	1
集会所	9	中学校	0	警察・駐在所	0	移動販売	有
避難所	7	高等学校	0	消防署・屯所	2	高齢者施設	5
幼稚園	0	役場・支所	0	医療機関	2	障害者施設	1
保育園	1	郵便局	1	量販店	0		
認定こども園	0	図書館（室）	0	金融機関	0		

■集いの場

ほのぼのの集い、いこいの集い（以上、ミニデイサービス）、ケアハウスイの（生け花、笑いヨガ、音楽療法など）、体操グループ6箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館で行っている季節の行事には、地域のお年寄りや親子連れが参加してくれます。 ・昔から知っている人が多く、協力もしてくれます。 ・地域活動への参加者が少なくなってきました。 ・地域活動をしている人の高齢化が進んでいます。 ・地域のつながりや活力が衰えてきたと感じます。 ・地域同士の交流に参加する余裕がありません。 ・福祉に関する情報が多くの人に分かりやすく伝わるようにした方がいいと思います。 ・ボランティアに参加して、たくさんの人と交流したいです。
-----------	---

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

6 神谷（伊野地区）

仁淀川中流域に位置する。山間部の集落へのアクセスは道幅が狭く、車の行き違いが困難な場所が多い。加田、奈呂、保木、野久保、鹿敷地区では、仁淀川が増水した際に浸水被害が度々起きるため、加田地区で堤防工事が行われている。鹿敷地区の道の駅土佐和紙工芸村は、地元の人が育てた野菜などを出荷・販売し、地域の交流の場になっている。紙漉きや機織り、カヌーやラフティング等が体験でき、薬湯風呂や宿泊施設もあるため、県外からの観光客も多い。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数		高齢化率		出生数		
H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
578	505	男	550	448	241	222	43.8	49.6	1	2
		女	599	497	340	302	56.8	60.8	1	1
		計	1,149	945	581	524	50.6	55.4	2	3

■地域資源

公民館	0	小学校	1	社協・支所	0	コミュニティセンター	0
集会所	6	中学校	1	警察・駐在所	0	移動販売	有
避難所	7	高等学校	0	消防署・屯所	3	高齢者施設	2
幼稚園	0	役場・支所	0	医療機関	1	障害者施設	0
保育園	1	郵便局	1	量販店	0		
認定こども園	0	図書館（室）	0	金融機関	0		

■集いの場

鹿敷花いっぱい会、加田しあわせ会、成山老人会、小野仲好会、神谷せせらぎ会（以上、ミニデイサービス）、た・つくるこども食堂、体操グループ5箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川があり、自然が豊かで住みやすいです。 ・住民同士は昔からつながりがあり、お願いなどすると協力的な人が多いです。 ・若い人も減ってきて、世代間の交流をする機会が少なくなっていると感じます。 ・自主防災組織の発足で、地域のつながりが増えたと感じている人がいます。 ・世代間の交流をする機会が減っています。 ・住民同士、些細なことでも相談し合っています。 ・清掃活動などの地域の行事にもっと参加したいと思います。
-----------	---

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

7 三瀬・中追（伊野地区）

伊野地区中心部から車で約25分程度の距離にあり、仁淀川に面した山間部である。県交北部交通路線バスが1時間に1本程度で運行し、中追地区では町デマンド式乗合タクシーも利用されている。住民の主な交通機関はバスか自家用車となり、交通手段が限られる。国道194号から離れた山間部には量販店等がなく、移動販売等に頼っている。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数				高年齢率		出生数	
H28年	R3年		H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
310	279	男	251	210	99	106	39.4	50.5	0	0	
		女	302	256	150	156	49.7	60.9	1	1	
		計	553	466	249	262	45.0	56.2	1	1	

■地域資源

公民館	0	小学校	休校2	社協・支所	0	コミュニティセンター	0
集会所	8	中学校	休校1	警察・駐在所	1	移動販売	有
避難所	9	高等学校	0	消防署・屯所	3	高齢者施設	2
幼稚園	0	役場・支所	0	医療機関	1	障害者施設	0
保育園	0	郵便局	2	量販店	0		
認定こども園	0	図書館（室）	0	金融機関	0		

■集いの場

やすらぎの会、成山老人会、中追西体操会、中追東老人会、仲良し会（以上、ミニデイサービス）、体操グループ4箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・人口は減っていますが、その分一人ひとりのつながりが多くなっていると思います。 ・地域が広いため、地区によっては活動に差が生まれます。 ・自主防災の活動をきっかけにつながりが増えました。 ・近所の方々との会話やお手伝いができればと思います。 ・地域の人と、福祉に関わる方々（職員）との意見交換が必要だと思います。
-----------	--

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

8 天王（伊野地区）

平成元年頃に整備された新興住宅地で、県道を挟んで天王北と天王南に分かれた高台にある大型団地であり、高知市針木に隣接する。新築する場合に建築協定が定められ、緑化協定もあり、美化活動にも積極的に取り組んでいる。宅地造成時には、子育て世代を中心に人口が増加したが、現在は大幅に増える見込みはなく、高齢化率が高まりつつある。



公共交通機関として伊野地区中心部へ町営バスが走行している。

■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数				高年齢化率		出生数	
H28年	R3年		H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
1,583	1,613	男	1,995	1,854	350	528	17.5	28.5	7	7	
		女	2,164	2,014	429	570	19.8	28.3	9	9	
		計	4,159	3,868	779	1,098	18.7	28.4	16	16	

■地域資源

公民館	0	小学校	0	社協・支所	0	コミュニティセンター	1
集会所	14	中学校	0	警察・駐在所	1		
避難所	3	高等学校	0	消防署・屯所	0	移動販売	無
幼稚園	0	役場・支所	0	医療機関	2	高齢者施設	6
保育園	1	郵便局	1	量販店	1	障害者施設	0
認定こども園	0	図書館（室）	1	金融機関	0		

■集いの場

睦会（ミニデイサービス）、友輪会（老人会）、あい愛ネットワーク、天王ほっとサロン、認知症予防料理教室、和会茶話会、体操グループ4箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・ つどいの場やボランティア組織が活発に活動しています。 ・ 地域と学校のつながりがあり、活発な活動ができています。 ・ 高齢者が多くなってきたこともあり、交流できる場、相談できる環境があればいいと思います。 ・ ボランティア組織の交流がもう少しあればいいと思います。 ・ 老人クラブやサロン、ミニデイサービス等の方々が、気になる高齢者等に参加の呼びかけをしています。 ・ 生活の困りごとを互いに助けあう団体の活動が少しずつ行われています。 ・ 困りごとを相談し、互いに助けあうことができる窓口（サポート）があればいいと思います。 ・ ボランティアやお手伝いをする活動を広く広報して、参加しやすくしてほしいと思います。
-----------	--

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

9 清水（吾北地区）

仁淀川支流の枝川川上流域に位置し、標高が比較的高く、東側は土佐町と接する。集落は国道194号沿いを中心に山間部まで点在する。自家用車での移動がほとんどだが、バスや町デマンド式乗合タクシーなどの利用もある。「グリーン・パークほどの」には、滝の観覧やキャンプを楽しむ人たちが日々訪れる。「仁淀ブルー」と呼ばれる清流・仁淀川の美しく幻想的な青は、「にこ淵」で見ることができる。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数				高年齢化率		出生数	
H28年	R3年		H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
215	193	男	211	173	90	84	42.7	48.6	0	1	
		女	214	181	132	120	61.7	66.3	1	0	
		計	425	354	222	204	52.2	57.6	1	1	

■地域資源

公民館	1	小学校	休校2	社協・支所	0	コミュニティセンター	0
集会所	8	中学校	0	警察・駐在所	0		
避難所	3	高等学校	0	消防署・屯所	3	移動販売	有
幼稚園	休園1	役場・支所	0	医療機関	0	高齢者施設	0
保育園	0	郵便局	1	商店	1	障害者施設	0
認定こども園	0	図書館（室）	0	金融機関	0		

■集いの場

日比原ミニデイサービスにこにこ会、ミニデイサービス清水長寿会、清水土居ミニデイサービス（以上ミニデイサービス）、清水第一老人クラブトークの日（毎月19日）、清水ふるさとふれあいデー、サテライト清水、体操グループ3箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・知り合いが多く、日常生活を通じて信頼関係ができています。 ・集まりに参加しない人への支援や交流の場づくりのリーダー養成が課題です。 ・気軽に声かけしたり、困りごとでも自然と頼ったりしています。 ・体操やミニデイサービス等の集まりやあったかふれあいセンター、医療機関の送迎など出て行く機会が増え、福祉活動も充実しています。 ・地域の交流活動などでボランティア活動をしたいです。 ・ミニデイサービスや老人クラブなどの活性化を図り、地域の人たちの交流の場づくりを積極的に進めて欲しいです。 ・地域の高齢者の方々が清掃活動をしている姿を見て、自分にもできる事があるのではないかと思います。 ・移動販売が来てくれているが、自分が買うのをやめると、このルートがなくなってしまうのではないかと考えます。
-----------	--

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

10 上八川（吾北地区）

仁淀川支流である上八川川と枝川川が合流する土居・大久保地区が、上八川の中心地となる。中山間地域の集落は、国道194号と国道439号沿いを中心に点在し、山間部の集落までは町道のほか農林道が生活道を兼ねている。

樹齢約500年のねじれヒノキ、県立自然公園である陣ヶ森等、観光資源に恵まれている。また、上東地区では酒米の栽培等、地域活性化に積極的に取り組んでいる。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数				高年齢率		出生数	
H28年	R3年		H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
335	310	男	349	301	161	162	46.1	53.8	3	0	
		女	329	284	195	185	59.3	65.1	0	2	
		計	678	585	356	347	52.5	59.3	3	2	

■地域資源

公民館	1	小学校	休校2	社協・支所	0	コミュニティセンター	0
集会所	10	中学校	1	警察・駐在所	1		
避難所	6	高等学校	1	消防署・屯所	5	移動販売	有
幼稚園	0	役場・支所	1	医療機関	1	高齢者施設	0
保育園	0	郵便局	1	商店	2	障害者施設	0
認定こども園	0	図書館（室）	1	金融機関	0		

■集いの場

三水なかよし会、寺野ミニデイサービス、木ノ瀬、土居、大久保部落健康づくりの会、ミニデイ上東笑楽校、なかよし中央ミニデイ（以上ミニデイサービス）、サテライト三水、体操グループ6箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・吾北地区の中心部であり、商店や役場などがあり便利がいいです。 ・地域内でも見守りができています。 ・移動販売の停留所まで行くことが難しいです。家庭への配達ができる仕組みがあればいいと思います。 ・町デマンド式乗合タクシーが最寄りのバス停ではなく、診療所や商店等まで利用できれば便利になると思います。 ・公民館・集会所等を活動拠点として、継続的に交流を図っています。 ・地域の人と会話することが減りました。10年先を考えて、福祉活動に力を入れてほしいです。 ・人口減で家の周りを見ても1軒に1人か2人なので、話をする事もないです。 ・地域を守っていこう、住み続けようとしている人の思いを大切にしてほしいです。
-----------	---

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

11 小川（吾北地区）

国道439号と県道西津賀才日比原線及び林道成川線に沿うように仁淀川支流（小川川、高樽川、成川川）が流れており、集落もその流域に形成されている。柳野地区の国道439号の改良工事が完成したことで、国道33号及び仁淀川町へのアクセスが容易になった。高岩地区には吾北むささび温泉施設、柳野地区には集落活動センター柳野があり、町内外から訪れる方たちの憩いと交流の場となっている。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数				高齢化率		出生数	
H28年	R3年		H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
446	395	男	419	342	188	169	44.9	49.4	2	0	
		女	447	347	259	215	57.9	62.0	1	0	
		計	866	689	447	384	51.6	55.7	3	0	

■地域資源

公民館	1	小学校	1	社協・支所	1	コミュニティセンター	0
集会所	14	中学校	0	警察・駐在所	0	移動販売	有
避難所	6	高等学校	0	消防署・屯所	5	高齢者施設	4
幼稚園	0	役場・支所	0	医療機関	0	障害者施設	0
保育園	0	郵便局	3	商店	5		
認定こども園	1	図書館（室）	0	金融機関	1		

■集いの場

ミニデイ高岩、新別上ミニデイ友の会、西谷ミニデイサービス、いきいき東谷ミニデイサービス、柳野ミニデイサービス、奥大野いきいきクラブ（以上ミニデイサービス）、高岩の集い、体操グループ7箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・昔からの在住者が多いので、どこの誰かが分かっている、堅苦しい会話がなくてもコミュニケーションが取りやすいです。 ・一人暮らしの方が多く、集落が点在していることもあり、見守りが難しくなっています。 ・近所同士で交流があり、気にかけているので、相談や助け合ったりできています。 ・子どもも減り、高齢者が多くなりましたが、皆さんがいつまでも住み慣れた家で最後まで生活できればと思います。 ・声をかけあって生活していきたいです。 ・ボランティア活動をしたいです。 ・地域の方の気持ちに寄り添った支援をしたいです。 ・近所の方と一緒に買い物に行けるような買い物ツアーなどがあればありがたいです。
-----------	--

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

12 下八川（吾北地区）

いの町中心部に一番近く、仁淀川支流の上八川川に沿うように国道194号が通っている。山間部の集落を結ぶ道路は、町道農林道等で結ばれている。

特産品としては、昭和中期から独特の地形を利用した長引地区のスイカが有名で、県外への出荷や道の駅等で販売されている。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数				高齢化率		出生数	
H28年	R3年		H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
233	198	男	217	173	94	87	43.3	50.3	3	1	
		女	262	210	134	122	51.1	58.1	1	0	
		計	479	383	228	209	47.6	54.6	4	1	

■地域資源

公民館	1	小学校	休校1	社協・支所	0	コミュニティセンター	0
集会所	8	中学校	0	警察・駐在所	0	移動販売	有
避難所	3	高等学校	0	消防署・屯所	1	高齢者施設	1
幼稚園	0	役場・支所	0	医療機関	1	障害者施設	0
保育園	0	郵便局	1	商店	2		
認定こども園	0	図書館（室）	0	金融機関	0		

■集いの場

ミニデイサービス大野内にここにこ会、ミニデイサービス広瀬ふれあい会、長引にここにこミニデイサービス、すき地どいさわやかミニデー、十田ひまわりグループ（以上ミニデイサービス）、サテライト下八川、体操グループ1箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動が活発で、高齢になっても住民同士で見守りができています。 ・高齢化が進むにつれ、担い手が少なくなっています。移住者の方々との交流を増やしていきたいです。 ・ミニデイサービスや神祭など地域の活動が継続できています。簡易郵便局もつどい場となっています。 ・地域のイベントを増やしてほしいです。 ・ミニデイサービスでバスに乗って出かけたいです。 ・田舎は子どもの声を聞くこともなく、高齢者ばかりになっています。皆がいつまでも住み慣れた家で最後まで生活できればと思います。 ・住みやすい地域福祉を願います。 ・福祉活動・福祉事業は充実していると思います。 ・各自自由に過ごせる集合住宅があればいいと思います。
-----------	--

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

13 下本川（本川地区）

標高が530～800mの山間地域で、大川村と愛媛県西条市に接する。国道194号と大川村方面には県道17号（本川大杉線）があり、公共交通機関は嶺北観光バスがある。車で新寒風山トンネルを抜けると30分程度で瀬戸内圏に行くことができるため、買い物や通院は西条市へ行くことが多い。道の駅「木の香」では、吉野川源流まつりや、あめご釣り大会等のイベントが開催されるなど、県内外から多くの観光客が訪れる。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数				高齢化率		出生数	
H28年	R3年		H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
115	95	男	97	73	37	37	38.1	50.7	3	0	
		女	92	72	60	49	65.2	68.1	2	1	
		計	189	145	97	86	51.3	59.3	5	1	

■地域資源

公民館	1	小学校	休校1	社協・支所	0	コミュニティセンター	0
集会所	7	中学校	0	警察・駐在所	0		
避難所	7	高等学校	0	消防署・屯所	1	移動販売	有
幼稚園	休園1	役場・支所	0	医療機関	1	高齢者施設	0
保育園	0	郵便局	1	商店	1	障害者施設	0
認定こども園	0	図書館（室）	1	金融機関	0		

■集いの場

下本川サロン、名の谷グラウンドゴルフ場、体操グループ1箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然に恵まれています（空気がおいしい、水がおいしい、静か等）。 ・車を持っていない、または運転できない高齢者への支援が必要です。 ・一人暮らし高齢者が2人しかいない行政区（うち1人は町外に生活拠点を移し、実際の人口は1人）がありますが、周辺の地域住民を中心とする見守りによって、つながりを維持できています。 ・対話や交流の場をもつことが大事だと思います。
-----------	--

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

14 中本川（本川地区）



吉野川上流域の山間地域で、国道194号と県道40号（石鎚公園線）が分岐する長沢が本川地区の中心地となる。本川総合支所、郵便局、診療所、保・小・中学校等の施設がある。公共交通機関は、県交北部交通バス、嶺北観光バスがある。観光資源は、戸中地区の「木の根ふれあいの森」があり、コテージや遊歩道が整備されている。バードウォッチングやキャンプで自然を満喫できる。

■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数				高年齢化率		出生数	
H28年	R3年		H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
131	134	男	115	110	49	44	42.6	40.0	0	0	
		女	116	106	64	60	55.2	56.6	1	2	
		計	231	216	113	104	48.9	48.1	1	2	

■地域資源

公民館	0	小学校	1	社協・支所	1	コミュニティセンター	0
集会所	5	中学校	1	警察・駐在所	1		
避難所	6	高等学校	0	消防署・屯所	1	移動販売	有
幼稚園	0	役場・支所	1	医療機関	1	高齢者施設	1
保育園	1	郵便局	1	商店	1	障害者施設	0
認定こども園	0	図書館（室）	1	金融機関	0		

■集いの場

中央サロンの会、体操グループ2箇所 など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・道路沿いに家があることが多く、生活しやすいと思います。 ・避難所はありますが、避難方法には問題や課題が多いと思います。 ・福祉以外の仕事をしている人は、なかなか福祉に目を向けることができないと思います。 ・地域全体で支え合える仕組みづくりが必要だと思います。 ・すべてのことに関わってきますが、住民同士の対話交流が重要だと思います。
-----------	---

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

15 上本川（本川地区）

吉野川の最上流域に位置し、基幹道路である県道40号(石鎚公園線)は、寺川以遠は厳寒期には通行止めとなる。公共交通機関は、町営バスがある。四国のでっぺんを縫うように走るUFOライン(町道瓶ヶ森線)の風景は絶景で、秋の紅葉シーズンは大勢の観光客が訪れる。また、氷室まつり等の行事や、重要文化財の山中家住宅も大切に保護・継承されている。



■人口や世帯数等（基準日 令和3年3月31日 住民基本台帳人口より）

世帯数		人口		高齢者数				高年齢化率		出生数	
H28年	R3年		H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	H28年	R3年	
47	37	男	41	35	30	26	73.2	74.3	0	0	
		女	39	26	34	22	87.2	84.6	0	0	
		計	80	61	64	48	80.0	78.7	0	0	

■地域資源

公民館	1	小学校	休校1	社協・支所	0	コミュニティセンター	0
集会所	1	中学校	0	警察・駐在所	0		
避難所	3	高等学校	0	消防署・屯所	1	移動販売	有
幼稚園	0	役場・支所	0	医療機関	1	高齢者施設	0
保育園	0	郵便局	1	商店	1	障害者施設	0
認定こども園	0	図書館(室)	0	金融機関	0		

■集いの場

集落活動センター「氷室の里」、越裏門・寺川いきいきふれあいサロン など

■アンケート調査等から出た地区の声

アンケートからの声	<ul style="list-style-type: none"> ・人口は少ないですが、見方を変えると現状把握がしやすく、まとまりがあるといえます。 ・自分自身が高齢者となったとき、この地域に住み続けることができるのか課題です。 ・集落活動センターでの活動を通じた支えあいを実践しています。 ・安心して暮らせるように、役場の担当者との連携も広げたいです。
-----------	---

※内容は、回答結果を抜粋・要約したもので、人名・地名や団体などの固有名詞は表記していません。

資 料 編

いの町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、いの町地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するため、いの町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 計画の策定に関すること
- (2) その他町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域関係者
- (3) 社会福祉に関する活動を行う者
- (4) 行政関係者
- (5) その他町長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、計画策定までとする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、各委員の承認を得て、委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(関係者の出席等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(ワーキングチーム)

第8条 計画及びいの町地域福祉活動計画の策定に関する基礎的作業を円滑に進めるため、いの町地域福祉推進ワーキングチーム（以下「チーム」という。）を設置する。

2 チームの設置及び運営に関する事項は、別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、ほけん福祉課において処理する。

(費用の弁償)

第10条 委員会に要する報償及び費用弁償は、いの町障害者計画及び障害福祉計画策定委員会委員等の報償及び費用弁償支給に関する規程（平成18年いの町訓令第20号）を準用する。

(提携)

第11条 町は、いの町社協と提携し、計画策定に係る事務を協働する。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成23年6月3日から施行する。

附 則

この告示は、平成28年8月12日から施行する。

2 いの町地域福祉計画策定委員会委員名簿

■第3期いの町地域福祉計画策定委員会委員名簿

(敬称略・順不同)

分類	氏名	地区	小地域 エリア	備考
地域関係者	樋口 義博	伊野	伊野	伊野地区自主防災会連合会会長
	森木 悦子	伊野	八田	H25 元気 “イキイキ” ボランティア講座受講生
	鍋島 義安	伊野	枝川	西浦6区自主防災会代表
	井上 洋子	伊野	神谷	加田しあわせ会代表 (ミニデイサービス)
	西川 幾子	伊野	三瀬	やすらぎの会副会長 (ミニデイサービス)
	麻生 千代子	吾北	下八川	吾北地区婦人会会長
	山中 靖一	本川	中本川	長沢1区区長
	青地 三男	本川	下本川	脇ノ山区長
社会福祉に関する活動を行う者	大西 守	伊野	伊野	精神デイケアボランティア
	上田 隆司	伊野	池ノ内	民生委員・児童委員
	高瀬 科子	伊野	川内	民生委員・児童委員
	宇賀 末弘	伊野	天王	精神障害者家族会代表
	宮田 幸子	伊野	天王	主任児童委員 あい愛ネットワーク代表
	川村 孝子	吾北	清水	民生委員・児童委員
	高橋 正代	吾北	上八川	民生委員・児童委員
	藤田 明美	吾北	小川	民生委員・児童委員
	松本 健市	本川	上本川	民生委員・児童委員
行政関係者	朝生 美智			高知県中央西福祉保健所 次長兼地域支援室長
学識経験者	間 章			高知県社会福祉協議会 地域・生活支援課長

3 いの町地域福祉推進ワーキングチーム名簿

■令和3年度いの町地域福祉推進ワーキングチーム名簿

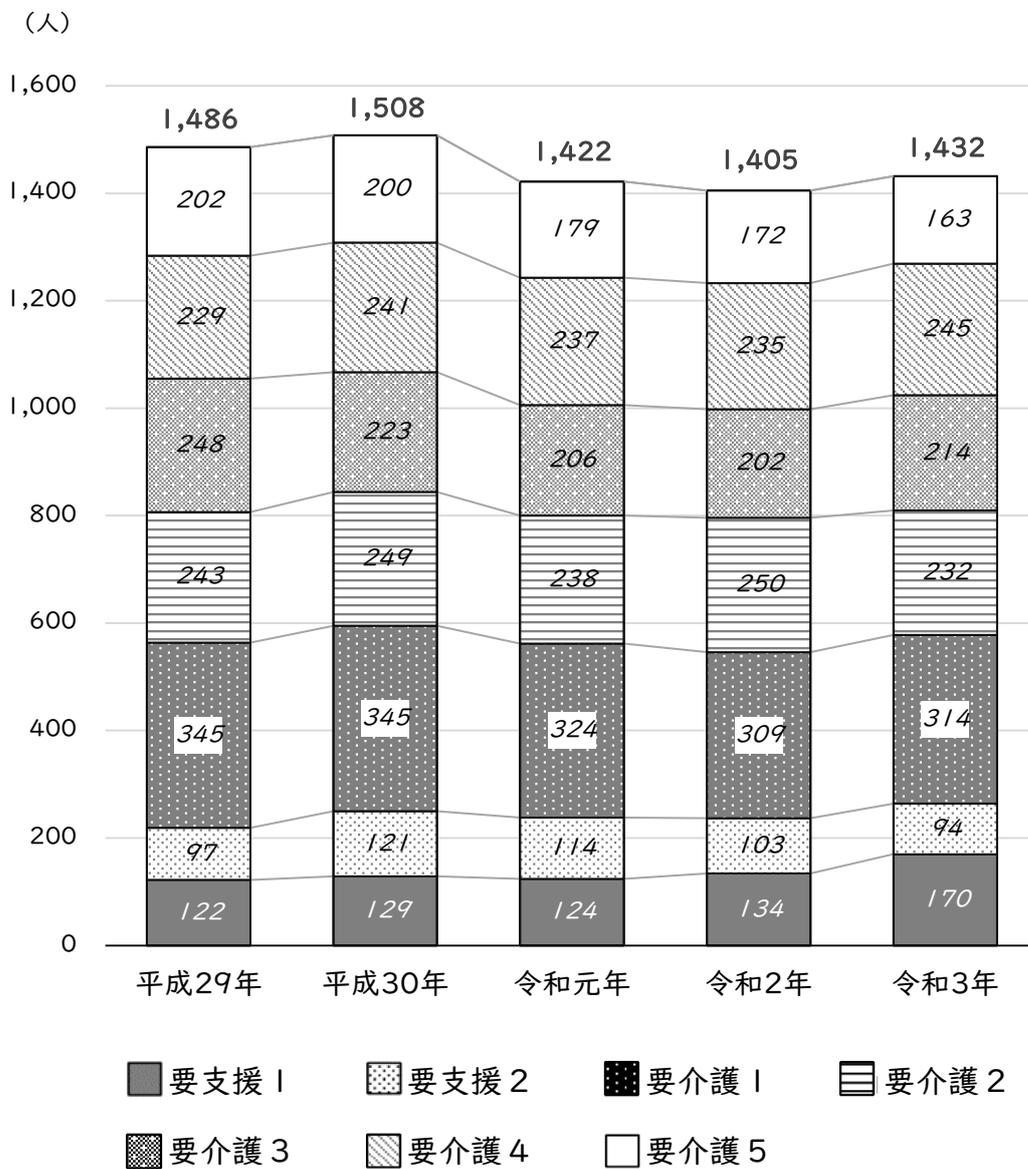
区 分	所属機関	氏 名	
行政関係者	ほけん福祉課	大 川 博 之	山 中 貴 恵
		岩 貞 綾 夏	堀 尾 好 美
		平 川 稜 人	長 崎 早 津 紀
		原 昌 平	明 神 幸 代
		池 知 真 紀	高 橋 和 可 子
	吾北総合支所住民福祉課	増 田 麻 利	
	本川総合支所住民福祉課	西 森 美 佳 江	
	教育委員会事務局	細 川 和 久	
	総務課	渡 辺 智 之	
	総合政策課	崎 本 佐 衣	
土木課	井 上 貴 仁		
社会福祉協議会	本所	山 本 亜 希	佐 竹 瑞 枝
		武 内 信 親	
	吾北支所	山 崎 水 南 実	松 丸 香 奈
	本川支所	筒 井 律 道	

■いの町地域福祉推進関係者

区 分	所属機関	氏 名	
行政関係者	ほけん福祉課	課長	澁 谷 幸 代
	高知県中央西福祉保健所	チーフ	中 岡 朋 子
		主幹	堀 川 有 希
	高知県産業振興推進部 計画推進課	地域支援企画員	山 本 そよ香
社会福祉協議会	いの町社会福祉協議会	事務局長	下 川 毅 士
	高知県社会福祉協議会	主事	大 塚 理 世

4 統計調査結果

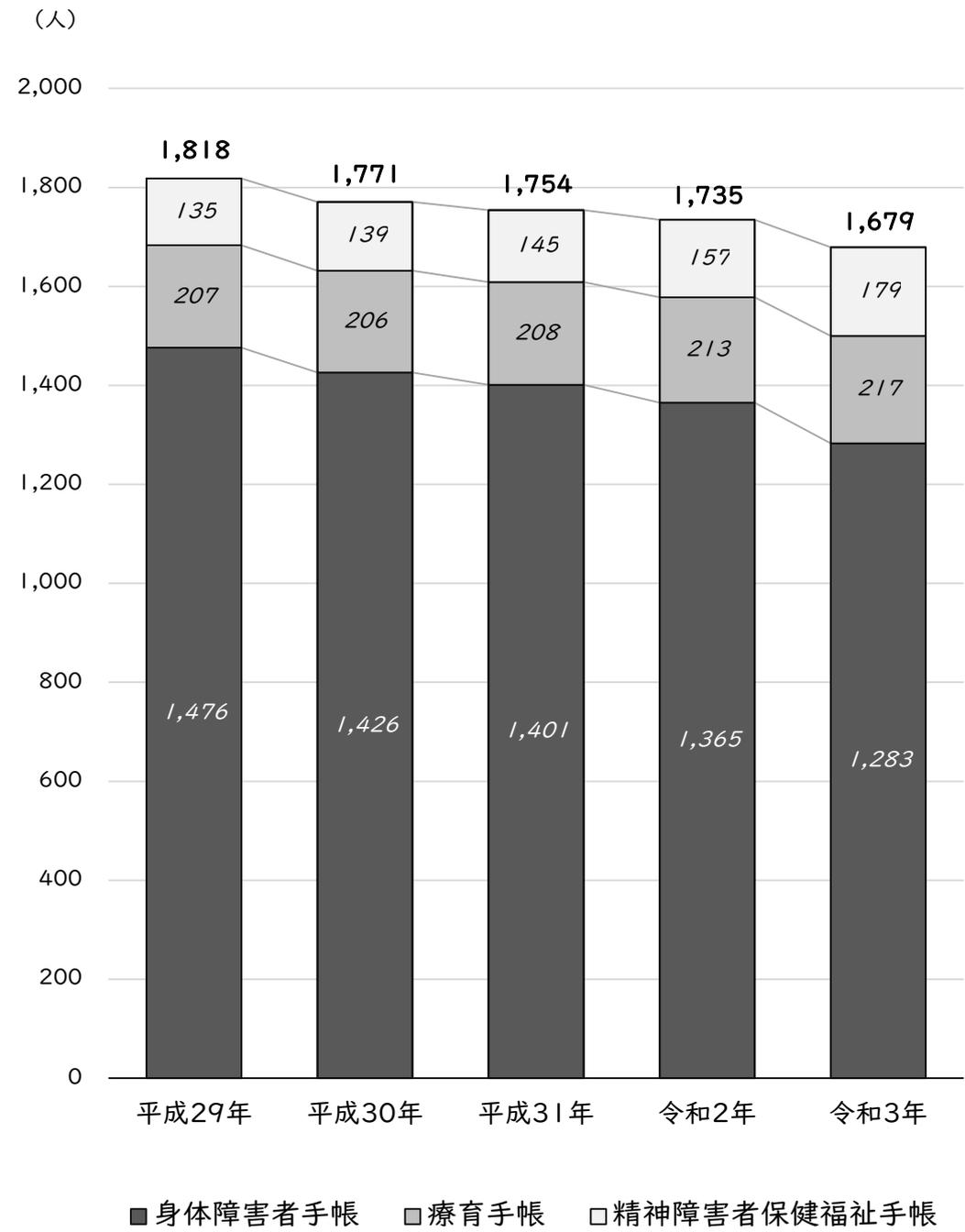
■要介護（要支援）認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末現在）

※第2号被保険者も含む

■各手帳所持者数の推移



(各年3月末現在)

5 用語解説

	用語・頁数	解説
【あ】	あったかふれあいセンター 32、40、42、43、50、68	子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが集える場で、町が整備し地域ニーズの把握や課題に対応するための支援拠点。
	あったかまなび家 10、32、33	あったかふれあいセンターが主催する生活支援養成ボランティア講座のこと。
	いの町地域福祉推進 ワーキングチーム 9、52、56、77、79	いの町地域福祉計画（町が策定）と、いの町地域福祉活動計画（町社協が策定）を総合的かつ一体的に推進することを目的として、平成24年5月に設置された町と町社協の関係職員で構成される検討会のこと。
	基幹相談支援センター 33	地域の障害者に対する相談支援の中核的な役割を担うとともに、相談支援事業者に対する専門的な指導・助言や人材育成の支援を行う機関のこと。
【か】	虐待 3、28、29、30、46、84	繰り返し、あるいは習慣的に暴力や冷酷・冷淡な接し方等を行うこと。身体的、心理的、性的、経済的な行為や介護・世話の放棄・放任、養育放棄などがある。
	更生保護 6、47	犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けること。
	ごみ屋敷 3、28、29、30	家中にごみが積まれており、生活できる空間がほとんどなく、管理されていない住居のこと。
	【さ】	災害ボランティアセンター 48

	用語・頁数	解説
【さ】	再犯防止 7、31、47	犯罪や非行をした人が再び罪を犯さないように指導・支援すること。
	サロン 49、60、67、72、73、74	地域のなかで人と人が集う場のこと。
	自主防災組織 33、48、65、78	主に町内会・自治会が母体となって、地域住民が自主的に連携して防災活動を行う任意団体のこと。
	自然動態 17、18	出生・死亡に伴う人口の動きのこと。
	社会資源 42、47、53	生活の諸要求や問題解決の目的に活用される各種の施設、制度、機関、知識や技術などの物的、人的資源の総称。
	社会動態 17、18	転入・転出に伴う人口の動きのこと。
	社会福祉協議会 2、5、6、7、53、57、78、79	社会福祉法に基づき、すべての都道府県や市町村に設置されている法人格をもつ民間団体のこと。地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている。
	社会福祉法人 7、35、86	社会福祉法に基づき、社会福祉事業を行うことを目的として設立される法人のこと。
	集落活動センター 70、74	地域住民が主体となり、地域外から人材も受け入れながら、旧小学校や集会所などを拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といったさまざまな活動を総合的に行う場所のこと。

	用語・頁数	解説
【さ】	振興計画	時代に即応した新たな仕組みを構築し、中長期的な視野に立った町政運営の基本方針を示すとともに、住民と行政がそれぞれの役割と責任のもとに協働して進める新しいまちづくりのための指針となる町が策定する計画のこと。
	7、8、38	
	身上監護	判断能力が不十分な人の生活、治療、療養、介護などに関する手続きや契約等を行うこと。
	46	
	生活困窮	健康状態の悪化、不安定な就労、失業、多重債務(複数の業者から借金をしている状態のこと)、ひきこもりなど、さまざまな要因により、現に経済的に困り苦しみ、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのあること。
	3、4、7、31、33、35、42、46、47、84	
	生活困窮者自立相談支援事業	経済的に困り苦しみ、最低限度の生活を維持できなくなる恐れのある人(生活困窮者)に対して、生活保護を受ける前の段階で行う、自立に向けた相談支援や給付金の支給などの支援のこと。
	46	
	生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人のこと。
32、44		
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯等に対し、低利または無利子での貸付と必要な援助を行うことで、その経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉や社会参加を図り、安定した生活を確保することを目的とした町社協が行っている業務。	
46		
成年後見制度	認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が不十分な人の援助者を選び、法律的に支援する制度のこと。	
7、47		
属性	その人が持っている性質や特徴のこと(年齢、性別、居住地、家族構成、職業、収入など)。	
3、4、50		

	用語・頁数	解説
【た】	地域包括支援センター	保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が置かれ、専門性をいかして相互連携しながら業務を行い、介護保険法で定められた地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う町の機関のこと。
	33	
	町デマンド式乗合タクシー	
	66、68、69	中山間地域の一部で町が実施している公共交通サービスのこと。要予約でバス並みの安価な料金により、希望する時間帯、乗車場所などの要望（デマンド）に対応して運行している。
【な】	ニーズ	必要としていること。
	3、4、42、44、47、52、82、83	
	ネウボラ	
	54	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援制度のこと。neuvo（ネウボ）は助言やアドバイス、la（ラ）は場・場所を意味するフィンランド語。
	ネットワーク	網の目のようにつくった組織、つながりのこと。
	32、33、53、67、78	
【は】	ひきこもり	仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態のこと。
	3、4、27、28、29、31、32、33、35、42、53、84	
	PDCA サイクル	Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことで、計画の進行を適切に管理して成果を高める仕組みのこと。
	57	
	避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害が発生した場合に自ら避難することが困難なものであって、生活の基盤が自宅にあり、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を必要とする方のこと。
48		
福祉教育推進校	ボランティア活動の実践と、社会福祉への理解と関心を高め、福祉の心を育てるため、町社協が指定した学校。	
51		

	用語・頁数	解説
【は】	福祉サービス	町や社会福祉法人が主体となって行うサービス、市場をベースとして供給されるサービス、NPO 法人やボランティアなど地域の力や特性を活かして提供されるサービスなど、多様な形でさまざまな提供主体によって提供されているもの。
	2、6、7、42、44、46	
	福祉サービス利用援助事業	判断能力の不十分な人であっても福祉サービスが適切に利用できるよう助け、これに伴う日常的金銭管理等をあわせて行う仕組み。
	46	
	福祉避難所	主に高齢者、障害者など、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を受け入れるための設備や器材などを備えた避難所のこと。
	33、48	
	プラットフォーム	さまざまな関係者が集い、情報や知識、意見等を交換する場のこと。
	4、53	
フレイル予防	「より早期からの介護予防」という意味をもつ。フレイルとは健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す言葉。体や心の働き、社会的なつながりが年齢を重ねることで弱くなっていく状態を早く気づいて、適切な取組を行うこと。	
42		
法人成年後見	社会福祉法人や社団法人、NPO などの法人が、判断能力が不十分な人の保護や支援を行うこと。	
46		
保護司	法務大臣から委嘱を受けて、犯罪や非行をした人が社会の中で立ち直るよう指導・支援したり、釈放後にスムーズに社会復帰できるよう調整などをする人のこと。	
47		
【ま】	ミニデイサービス	小地域の各団体において住民が主体となって実施する事業。レクリエーションや健康相談、食事会などを行い、地域相互扶助の保健福祉活動の推進を図る。
	10、30、31、34、35、39、49、52、56、57、60、61、62、63、64、65、66、67、68、69、70、71、78	

	用語・頁数	解説
【ま】	民生委員・児童委員 9、30、31、32、36、44、46、 48、57、78	厚生労働大臣から委嘱を受けて、担当地域の住民の相談に応じたり、必要な援助などを行う人のこと。社会福祉の増進に努める「民間の奉仕者」で、民生委員は「児童委員」も兼ねている。
【ら】	るんるん若ガエル体操 31、49	介護予防の一つとして町が広めているもので、椅子に座り音楽にあわせてできる1時間程度の体操のこと。

6 小地域と行政区の対照表

地区名	小地域名	行政区
伊野地区	伊野	1区、柿奈路、2区、3区、4区の1、4区の2、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区、12区、13区の1、13区の2、13区の3、14区、15区、16区、17区、18区、19区、20区の1、20区の2、20区の3、20区の4、20区の5、21区の1、21区の2、22区、23区の1、23区の2、23区の3、榎、東加田、蔭、横藪、26区の1、26区の2、27区、特老、ウェルネス
	八田	八田1、八田2、八田3、八田4、八田5
	枝川	東浦1、県住、東浦3、西浦1、西浦2、西浦3の1、西浦3の2、西浦3の3、西浦4の1、西浦4の2、西浦5、西浦6、西浦7、西浦9、藤ヶ瀬、泉の本、北浦1、北浦2、八代1、八代2
	池ノ内	山石、柿谷、向流、肩抜
	川内	新道東1、新道東2、新道中、新道西、宮の前、宮の東、波川北、和田、金剛寺、保井谷、茂地、六部、西山、茶屋ヶ鼻、木戸、尾山、奥の谷、簡保、農大、鎌田、小鎌田、大八十、小八十、中の中、中の西、高野ヶ谷、南の東、南の中、南の西、甫岐
	神谷	加田、奈呂、毛田、保木、野久保、鹿敷、小野、成山本村、北成山
	三瀬・中追	楠瀬、柳瀬、石見、柏原、出来地、西の谷、北谷、弘瀬、込谷、長原比下、長原比上、中追東、中追西
	天王	天王南1、天王南2、天王南3、天王南4、天王南5、天王南6、天王南7、天王南8、天王南9、天王北1、天王北2、天王北3、天王北4

地区名	小地域名	行政区
吾北地区	清水	大野、日比原、馬路、榎川、松ノ木、川窪、伊守川、程野、敷 楨、土居
	上八川	木ノ瀬、土居、大久保、枝川、西川、本郷、寺野、津賀谷、古 江、柿藪、連行、小申田
	小川	南越、致川、高岩、西津賀才、新別下、新別上、松尾、川原田、 柳野本村、柳野上、川又、妙見、中峯、高樽、仏堂、奥大野、 成川
	下八川	広瀬、横野、柿奈呂、打木、漣地、土居、長引、十田、大野内、 特老
本川地区	下本川	高藪1区、高藪2区、脇ノ山、脇ノ山(四電)、足谷、葛原、桑 瀬、中野川
	中本川	戸中、大森、長沢1区、長沢2区
	上本川	越裏門、寺川